

## svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について

## ( I )

木 村 誠 司

## I

仏教論理学派 すなわちディグナーガ Dignāga (480—540) やダルマキールティ Dharmakīrti (600—660) に連なる学流の思想を論ずる時、必ずといってよいほど登場する一対の術語がある。それは、svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa である。この一対の術語は、その重要さ故、これまで様々な研究者によって取り上げられた。それらの研究者は、多くの場合、ダルマキールティの学説を通じて、ディグナーガの意図を解釈する傾向を見せている。では、このような傾向を生んだ理由は何だろうか。現代の代表的研究者の一人戸崎宏正氏の解説にその理由を見ることが出来る。戸崎氏は、次のように述べている。

インドでは、正しい知識の源泉は何種類かという問題が認識論の重要なテーマとして論じられる。仏教認識論は、上述したようにディグナーガ以来それを二種類に限定しようとするが、それはどのような根拠によるのであろうか。ディグナーガは、対象（所量）が二種類、すなわち個物（自相）（svalakṣaṇa）と一般概念（共相）（sāmānyalakṣaṇa）との二種のみであるから、知識をもたらす認識も二種類のみ、すなわち個物に対しては直接的な知覚のみ、一般概念に対しては間接的な推理のみであるという。ディグナーガのこの主張は、他の学派が知識の源泉として、知覚、推理のほかに聖者の言葉による知、比喻による知など多くの認識手段を挙げたり、あるいは直接知覚のみしか認めないのに対し、対象の数を限定することによって、それらの認識手段の数を限定したという点、またたとえば正理学派などが、対象によっては、同一対象をそれら認識手段のいずれもが認識しえるというのに対し、対象を二種に峻別することによって、そのようなことがありえないことを明らかにしたことなど、それはそれで意味をもっている。しかし、この「対象二種類→知識の源泉二種類」の主張には、なぜ対象は二種のみなのか。またなぜ個物に対しては知

(2) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

覚のみ、一般概念に対しては推理のみというように定まるのか、などの問題が積極的に論証されておらず理論上のあいまいさを残している。

これに対してダルマキールティは、ディグナーガの右の説を踏襲しながらも、さらにかれ独自の新しい理論を展開して、上述のあいまいさを解消している<sup>1)</sup>。(下線部筆者)

戸崎氏の述べるように、ディグナーガには、確かに、「理論上のあいまいさを残している」と見られても仕方のない面がある。彼は、svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について、我々の満足のいくような詳しい説明を与えていないからである。彼の語る内容が、あまりに少なすぎることだけは、紛れもない事実である<sup>2)</sup>。しかし、ディグナーガ本人は、戸崎氏の指摘するような意味で、「理論上のあいまいさを残している」ということを自覚していたのだろうか。戸崎氏が上で示したディグナーガの認識論の独創性は、今や、学界の通説とも言えるものであるが、同氏の解説を皮相的に見れば、ディグナーガは、独創的な認識論を「理論上のあいまいさを残して」主張したことになろう。だが、それは、ディグナーガにとって、とんだ言いがかりかもしれない。svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa は、ディグナーガの時代、仏教思想界特にアビダルマ哲学において、すでに、完全に定着した術語だからである。当時の学僧達の間で、ごく常識的に使用されている術語を改めて、詳しく説明する必要があるだろうか。もし、その術語に新解釈を加える場合でも、簡単な説明だけで、事は足りるはずである。ディグナーガを取り巻く思想的環境は、それを許すほど成熟したものだったのではないだろうか。また、ディグナーガには、アビダルマ哲学を代表する文献 *Abhidharmakośa* 『俱舍論』に対する注釈がある<sup>3)</sup>。これは、彼がアビダルマ哲学全般に深く通じていたことを予想させるものであろう。その学殖に基づいて、「svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa については、簡単な説明だけで十分であり、そこに理論上のあいまいさはない」という判断を下したとしても、何ら不思議ではない。おそらく、アビダルマ哲学の影響を重要視することに関しては、戸崎氏も異論はないと思われる。同氏は、次のように述べているからである。

量(知識の源泉)を現量と比量との二種に限定することは、おそらく『論軌』にすでになされていたであろう。陳那はさらに、その限定の根拠として、対象が二種(自相と共相)であることを示している。自相と共相によってすべての対象を包摂する仕方は、すでに以前に(たとえば『大毘婆沙論』大正27、217以下)あったが、それ

を陳那はかれの認識論に採用したのであろう。

この見解は、先の解説とは一見、矛盾しているように見える。しかし、ダルマキールティの学説を視野に入れて、ディグナーガの学説を考察する時、先の解説が的確なものであることは間違いないのであり、ディグナーガの学説だけを論ずる場合には、後のこの見解はきわめて妥当なものなのである。我々は、戸崎氏の二つの文章から、考察対象の範囲を明確に限定しなければならないという方法論的示唆を受けたことになろう。ダルマキールティという強烈な個性を持つ思想家の軌を離れて、ディグナーガを評価し、その上で、ダルマキールティの学説を考察することが、おそらくは、正しい方法なのであろう。しかし、考察の範囲をディグナーガに絞ったとしても、彼以前の哲学を明らかにしなければ、正当なディグナーガ評価がありえないこともまた確かである。筆者は、「ディグナーガの語るごく短い svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa の記述が、はたして、真に独創的なものであったのか、それとも、従来の説を、単に、踏襲したものにすぎないのか、あるいは、何らかの改変を加えたものであったのか」この点について、明確な結論を得ようと思うのであるが、その場合、彼以前のどの哲学を取り上げるべきなのだろうか。彼の主著『集量論』*Pramāṇasamuccaya* がインド哲学全般を論ずるものであることを考慮すれば、扱うべき対象は、限りなく多い。とりあえず、仏教に限定すれば、どうであろうか。現在、ディグナーガの思想的立場は、経量部・瑜伽行派であるとするのが通説である。となると、それらの学派の文献にあたるのが、妥当な道筋であろう。だが、ディグナーガの svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa 論は、それだけから生まれたものではない。先に、少し触れたように、アビダルマ哲学が、ディグナーガに甚大な影響を与えているのである。実際、アビダルマ哲学は、svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa の哲学といってよいものである。例えば、その大綱要書『大毘婆沙論』*Abhidharmamahāvibhāṣya* では、次のように述べている。

諸法の自相・共相を分別するは、是れ阿毘達磨なり。(1 c)

諸法の自相・共相を分別し、無我の像をして分明に顯現せしめんとして、彼の尊者、此の論を製造せしなり。(2 b)

復次に、諸智の彼岸に、此に依って能く到るが故に、發智と名く。諸法の自相・共相を開發すること、能く此の論の如くものあることなきが故なり。(4 c)

このような伝統を踏まえて、ディグナーガの思想が、形成されていったとすれば、アビダルマ哲学を取り上げることは、的外れではないであろう。本稿では、アビダ

(4) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

ルマ哲学に考察の焦点を絞ろう。さて、考察に入る前に、ディグナーが自身の svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇa 論を、現代の研究者が、どのように見ているのか、確認しておく必要がある。現学界の通説は、先の戸崎氏の解説から容易に知られる。それを整理すれば、I. svalakṣaṇa—知覚 (pratyakṣa)、II. sāmānyalakṣaṇa—推理 (anumāna) という二つの認識系列をディグナーが、思い描いていたことになろう。この二系列は、svalakṣaṇa—推理、sāmānyalakṣaṇa—知覚というような入換えが不可能な、全く異質なものである。その点について、ディグナーが研究の第一人者服部正明氏は、こう述べている。

それ〔独自相 (svalakṣaṇa)〕が一般相 (sāmānyalakṣaṇa) と根本的に区別されるべきであること、この区別に対応して直接知覚と概念・推理とが区別され、其の他の知識根拠は無いということ、更に一般相はただ主観的に構想されたものに過ぎぬということは、正しくディグナーが創設した見解であって、ダルマキールティはそれを継承したのである<sup>5)</sup>。(下線部筆者)

これに、「知覚とは分別を除外したものである」(pratyakṣam kalpanāoḍham) という『集量論』の規定を加味すれば<sup>6)</sup>、知覚—無分別、推理—有分別という両者の性格も浮かび上がってくる。この知覚と推理の明確な区別について、アビダルマ哲学との対比を伝える研究がある。梶山雄一氏は、該博な知識に基づいて、次のように述べている。

有部やニヤーヤ学派の体系では、知覚と思惟(判断および推理)との間の本質的な区別が無視されやすいことになる。感覚と思惟、したがって感覚の内容と観念とが全く異質的なものであるとして、その二つの載然たる区別の上に認識論を展開するのは経量部、特にディグナーがやダルマキールティのいわゆる仏教知識論学派の系統である<sup>7)</sup>。

さらに、また、服部正明氏は、知覚の無分別性に対するディグナーの経証に触れ、有分別知と無分別知のうちどちらを、より明瞭な知とするかということを論じている。ここでも、ディグナーとアビダルマ哲学が比較されている。氏は、以下のように述べている。

『俱舍論』によれば「これは青である」という認識に伴われない純然たる青の識知は、意識に相応する計度 (abhinirūpaṇa) と随念 (anusmaraṇa) とを離れた自性分別 (svabhāva-vikalpa) に外ならない。この自性分別は、対象について審慮 (upanidhāna) し決度 (saṃtirṇa) する能力をもたず、ただ対象を観照 (ālocana) するの

みの感性的直観であって、意識作用の加わった計度・随念分別に対比して、無分別と云われるのである。然し此のアビダルマの文は、右の様なアビダルマに於ける無分別をあらわすために引用されたのではない。青を青たらしめている法を表象することなしに、青の直接知覚があることの経証として引用されたに過ぎないのである。ディグナーガに於ける青の識知は認識の素材としての感性的直観ではなく、却って審慮と決度をもった分別の知—概念よりも一層明晰判明なものなのである<sup>8)</sup>。

以上の研究成果を総合すると、ディグナーガのsvalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇa論は、次のようになろう。

I. svalakṣaṇa—知覚—無分別知—明瞭

II. sāmānyalakṣaṇa—推理—有分別知—不明瞭

このI、IIを現代の通説とすることに異論はなかろう。さて、上記の諸研究は、「ディグナーガのsvalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇa論がアビダルマ哲学のそれと全く異なったものであること」をもあわせて表明している。これも、現代の通説であろう。しかし、それらの通説は、確定的であろうか。筆者は、非常に疑問に思っている。「有分別知と無分別知を峻別すること」「無分別知—明瞭、有分別知—不明瞭」、この二点をディグナーガが承認していない可能性があるからである。ディグナーガは、この二点に関して、アビダルマ哲学的解釈に準じていた節がある。そのことについては、すでに、論じたことがあるので、詳しい説明は省くが、肝心なsvalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaを扱うことはできなかった。はたして、筆者の見解が、荒唐無稽な珍説の類であるのか、ないのか<sup>9)</sup>。それを明らかにするためにも、アビダルマ哲学のsvalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaを考察しなければならない。実のところ、そのような必要にせまられたことが、本稿執筆の動機なのである。ところで、筆者の知る限り、これまでの研究において、アビダルマ哲学のsvalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaを網羅的に論じたものはない。アビダルマ文献の一部を引用し、ディグナーガと比較するという形の研究が目立つ。これまで迎ってきた研究状況を考えれば、これはかなり奇妙なことである。それは、ともかく、筆者が被見できた研究において、アビダルマ哲学のsvalakṣaṇaとsāmānyalakṣaṇaがどのように論じられているか、次に見てみよう。少々、しつこいようであるが、手を抜けない大事な作業である。

II

始めに、先の戸崎氏の見解で指摘された『大毘婆沙論』の記述をトレースしよう。それは、次の箇所である。

問、何等の慧が能く、諸法の自相を分別し、何等の慧が能く、諸法の共相を分別するや。答、一物の相を分別するものは、是れ自相を分別し、多物の相を分別するものは、是れ共相を分別するなり。復次に、一々の蘊等を分別するものは、是れ自相を分別し、二蘊、三蘊等を分別するものは、是れ共相を分別するなり。復次に、聞思所成の慧は、多く自相を分別し、修所成の慧は、多く共相を分別す。復次に、十六行相に攝せられざる慧は、多く自相を分別し、十六行相所攝の慧は、唯、共相を分別す。復次に、諦を行ずる時の慧は、多く自相を分別し、現觀時の慧は、唯、共相を分別す。復次に、諸諦を別觀する慧は、自相を分別すと名け、諸諦を總觀する慧は、共相を分別すと名く。問、此の二種の慧は、如何にして知るべきや。答、種々の物が、帝青寶に近づけば、自相現せずして、皆彼の色に同ずるが如く、共相を分別する慧も知るべし亦爾るを。種々の物が、帝青寶を遠ざかれば、青黄等の色各別に顯現するが如く、自相を分別する慧も知るべし亦爾るを。復次に、日出時に光明遍照して、衆聞頓遣するが如く、共相を分別する慧も知るべし亦爾るを。日出で已りて、漸く衆物を照し、牆壁・隙・幽藪、皆、悉く顯現するが如く、自相を分別する慧も知るべし亦爾るを。復次に、人の燈を持して、初めて闇室に入り、頓に諸闇を破るが如く、共相を分別する慧も知るべし亦爾るを。燈入り已りて、漸く瓶・衣・器・篋の諸物を照すが如く、自相を分別する慧も知るべし亦爾るを。復次に、鏡の遠くを照せば、別相、顯れざるが如く、共相を分別する慧も知るべし亦爾るを。鏡の近くを照さば、別相は明了なるが如く、自相を分別する慧も知るべし亦爾るを。復次に、人の遠くに山林等の物を觀るが如く、共相を分別する慧も知るべし亦爾るを。人の近くに、山林等の物を觀るが如く、自相を分別する慧も知るべし亦爾るを。

(217a-b)

戸崎氏は、ここに「自相と共相によってすべての対象を抱摂する仕方」が示されている、と説いているのである。確かに、そうかもしれない。しかし、氏が詳しい説明を与えていないので、漠然とそのような印象を受けるだけである。とはいえ、この記述は、svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa を極めて興味深く対比している。ここでは、svalakṣaṇa—一物—聞思所成—十六行相不所攝—行諦時—別觀諸諦、

sāmānyalakṣaṇa—多物—修所成—十六行相所攝—現觀時—總觀諸諦という二系列が描かれている。このような対比が示される一方で、svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa は、共に、分別の対象とされているのである。ディグナーガの二系列とは、明らかに異なっている。両者の比較検討が欲しいところであるが、貴重な資料を得たということで、とりあえず、次の研究に進もう。

桂紹隆氏は、次のように、極めて明快な見解を示している。

奇妙なことに、ディグナーガは、個別相 (svalakṣaṇa) と一般相 (sāmānyalakṣaṇa) について本格的な説明を与えていない。おそらく両語が、アビダルマ哲学の術語としてすでによく知られていたからであろう。アビダルマ哲学では、存在の構成要素であるダルマは、個別相と一般相とを保持すると考えられている。「地要素」というダルマを例にとれば、個別相は、その本質 (svabhāva) である「硬さ」であり、一般相は、他の多くのダルマに共通に見出される「無常性」などである。

しかし、ディグナーガの理解する個別相と一般相が、アビダルマの見解と必ずしも一致しないことは注意されねばならない。ディグナーガは、個別相について、「そのものとして認識されるべきであり、言語表現されえぬもの」とのべるにすぎない。たとえば、暗闇で何かに触れるとき、その瞬間の知覚内容を構成する、概念化・言語化以前の存在が個別相である。他方、その対象が「堅い瓶」と同定され、言語表現されるとき、この概念知の内容を構成する堅さや瓶は、知覚の対象であった特定の堅さ、特定の瓶ではなく、多数の事物に共通して見出される堅さ一般・瓶一般にすぎない。これが、一般相である。したがって、アビダルマの個別相は、それが、「堅さ」等と同定される以上、ディグナーガにとって一般相にほかならない。ディグナーガの個別相は、あくまで概念化・言語化を拒絶する存在である。

端的に言って、個別相と一般相は、われわれが「個物」(individual) と「普遍」(universal) という語で理解するものに、それぞれほぼ相当しよう<sup>10)</sup>。(下線部筆者) ここで、桂氏が用いたアビダルマ文献は『俱舍論』(1) とそれに対するヤショーマイトラ Yaśomitra の注釈(2) であり、次の二箇所を取り上げている。

(1) 身と受と心と法を svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa の二つによって観察する。それらの svalakṣaṇa とは、自性 (svabhāva, rang gi ngo bo) のことである。sāmānyalakṣaṇa とは、有為〔法〕の無常性、有漏〔法〕の苦性、一切法の空性と無我性のことである。

kāyaṃ svasāmānyalakṣaṇābhyāṃ parīkṣate, vedanāṃ cittāṃ dharmāṃś ca /

(8) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

svabhāva evaiṣāṃ svalakṣaṇam / sāmānyalakṣaṇam tu anityatā saṃskṛtānām,  
duḥkhatā sāsravāṇaṃ sūnyatā nātmate sarvadharmāṇām /<sup>11)</sup>(p.902, ll.8—10)

(2) 「あるいは法相に」という〔法相とは〕svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa のことであり、「地界は堅を相とする」〔というのがsvalakṣaṇaであり〕「〔地界は〕無常、苦である」〔というのがsāmānyalakṣaṇa〕というこのようなものである。

dharmalakṣaṇaṃ veti / svasāmānyalakṣaṇam—khakkhaṭalakṣaṇaḥ prthivīdhātuḥ, anityaṃ duḥkham ity evamādi<sup>11)</sup> (p.12, ll. 29—30)

つまり、桂氏は、この二箇所を組み合わせて、アビダルマ哲学のsvalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaを代表させたのである。しかし、(2)は(1)の対応注釈箇所ではない。(1)と(2)を安易に組み合わせるのは、早計ではないだろうか。(1)と(2)においてsvalakṣaṇaとsāmānyalakṣaṇaが同じ意味で使用されているという保証もないのである。また、桂氏は、ディグナーガ説を描写する時、svalakṣaṇa→sāmānyalakṣaṇaという時間的順序を示すが、先に戸崎氏が提示した『大毘婆沙論』ではsāmānyalakṣaṇa→svalakṣaṇaとされていた。このような相違にも留意しなければならないはずである。桂氏の見解は、通説を手際よく紹介したものである。しかし、アビダルマ文献の一部しか利用しないため、限界を有するのである。さて、次の研究に移ろう。

野武美彌子・瀧河郁久・坂井淳一の諸氏が、まず、取り上げるのは、『俱舍論』の次の箇所である<sup>12)</sup>。

五識身は、集合したもの (samasta) を対象とするのだから、sāmānya を対象とすることになり、svalakṣaṇaを対象としないのではないか？ 処のsvalakṣaṇaについて、これら〔五識身〕はsvalakṣaṇaを対象とすると認められるが、事のsvalakṣaṇaについて〔認められるの〕ではないから、過失はないのである。

nanu caivaṃ samastāmbanatvāt sāmānyaviṣayāḥ pañca vijñānākayāḥ prāpnuvanti, na svalakṣaṇaviṣayāḥ? āyatanasvalakṣaṇam praty ete svalakṣaṇaviṣayā īsyante, na dravyasvalakṣaṇam ity adoṣaḥ / (p.36, l. 10—p.37, l. 2)

これに先行するものとして、『大毘婆沙論』の次の箇所をしめす<sup>13)</sup>。

問、云何が身識は、共相の境を縁ずるや、五識身は、自相を縁ずるを以ての故に。  
答、自相に二種有り。一には事の自相なり。二には處の自相なり、若し事の自相に依りて説かば、五識身は亦共相を縁ずれど、若し處の自相に依りて説かば、即ち五識は、唯自相のみを縁ずるが故に、相違せざるなり。(65a)



この箇所に対して、諸氏は、次のような分析を下す<sup>14)</sup>。

ここで論じられているような、事と処、ならびに自相と共相の関係については次のように説明されよう。それは次のような考え方である。たとえば、a、b、c・・・という複数の要素(事)により構成された A (処) という対象がある場合、a、b、c・・・(事)の各々が識別されている場合には A (処) は共相であるが、a、b、c・・・(事)が個々に識別されずに A (処) が全体として認識されている場合、その A (処) は自相(処の自相)として認識されている、という考え方である。くだけた言い方をすれば、対象が多くのものであっても認識する側がそれをひとつのものとして認識していれば、それは自相ということになる。

さらに、諸氏はこう続ける。

このような考え方のもとには、認識の仕方により、同じものが自相とも共相ともなり得るという考え方があると思われる<sup>15)</sup>。

この見解を裏づけるものとして、『大毘婆沙論』の以下の箇所を示す<sup>16)</sup>。

謂く、但、小分の共相のみを現観するなり。然も自相と共相との差別は無邊なり。且らく地の大種をいえば、亦是自相と名け、亦是共相と名く。自相と名くとは、三の大種に對するものにして、共相と名くるは一切の地界は皆、堅相なるが故なり。大種と造色と合して色蘊を成ずるをもて、是くの如く色蘊を亦、自相とも名け、亦、共相とも名く。自相と名くは餘の四蘊に對するものにして、共相と名くは、諸の色には皆、變礙相有るが故なり。即ち五取蘊を合して苦諦を成ずるをもて、是の如き苦諦を亦、自相とも名け、共相とも名く。自相と名くるは餘の三諦に對するものにして、共相と名くるは諸蘊には皆、逼迫相有るが故なり。是くの如く共に逼迫の相なることを思惟し、即ち是れ苦及び非常・空・非我の相なることを思惟することを、亦、即ち名けて苦諦現観と爲す、是の如く現観して若し諸蘊に對すれば自相觀と名け、若し諸蘊に對すれば共相觀と名く。(405a-b)

諸氏は、このように綿密な考証を行ない、次のようにアビダルマ哲学を評価する<sup>17)</sup>。

『婆沙論』と同様『俱舍論』でも認識論の中で自相、共相を決定的に区別するような基準は設けられていなかったということである。……『婆沙論』『俱舍論』では、自相、共相は認識論の用語として確定しておらず、両者を区別する確固たる基準もなかった。そのため認識論の中で自相、共相の区別をする場合でも、対象を認識する側の認識の仕方の違いによって区別しようとしている。自相、共相を含む認識論

(10) svalakṣaṇaとsāmānyalakṣaṇaについて (I) (木村)

の体系が未だ十分整っていなかったことを示していると言えるであろう。

一方、諸氏は、ディグナーガにはsvalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaを区別する基準があり、その認識論の体系も整ったものであるとして、次のように述べる。

陳那の認識論では、認識と対象とが、それぞれ二種(直接知覚と推理、自相と共相)に峻別された上で、直接知覚と自相、推理と共相、というように結び付けられ、二つの異なる認識の系列が立てられている。この二つの認識の系列は、互いに交換不可能な、まったく異なった系列であり、それぞれの系列を峻別する基準となるのは分別の有無である。(直接知覚—無分別知—自相、推理—分別知—共相)

諸氏は、『集量論』の次の箇所を示して、ディグナーガが分別を基準としていることを明らかにする<sup>19)</sup>。

それ〔五識身〕は、多くの物 (rdzas, dravya) によって生じているので、自らの処に関して sāmānya を対象とすると述べられるが、区別あるもの (tha dad pa) を無区別であると分別するからではないのである。

de rdzas du mas bskyed par bya ba yin pa'i phyir rang gi skye mched la spyi'i spyod yul can zhes brjod kyi tha dad la tha mi dad par rtog pa las ni ma yin no // (p. 179, ll. 29-31)<sup>20)</sup>

さらに、また、スティラマティ Sthiramati (480—540) の『俱舍論』注『実義疏』*Tattvarthā* をも丹念に考察し、次のように言う<sup>21)</sup>。

つまり、安慧は陳那と同様、分別の結果であるか否かということを経験として自相と共相を区別していたのである。……『実義疏』は世親の考える認識論的構造のもとで『俱舍論』を注釈したのではなく、陳那の考え方に非常に近い形の認識論的構造をもって『俱舍論』を注釈しているのである。

諸氏は『実義疏』の内容を詳しく紹介する。その中でも、次の一文は、ディグナーガ説と見事に符合するものである<sup>22)</sup>。

その場合、眼根の対象だけにおいて、眼識が生じるが、他からではないので、これらは、処を相とするものに依存して、svalakṣaṇaを対象とするが、区別あるものを無区別であると分別するからではないのである。

de la mig gi dbang po'i yul kho na la mig gi rnam par shes pa skye'i / gzhan las ni ma yin pas 'di dag ni skye mched kyi mtshan nyid la brten nas / rang gi mtshan nyid ky i yul can gyi / tha dad pa dag la tha mi dad par brtags pa las ni ma yin te / (p.48, ll. 1—4)<sup>23)</sup>

このように、諸氏は目覚ましい成果を挙げた。

さて、諸氏の研究に関連して、今少し、考察を重ねてみよう。確かに、『俱舍論』では、svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaが認識論の中で語られてはいない。知覚や推理が議論の過程で登場するような場合でも、そこにsvalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaが現れることはないのである。『俱舍論』において、知覚と推理が同時に現れる箇所を、次に見てみよう。

「さて、これは虚空を語るのである」と経量部の者達は言う。実に、これら生等の法は、〔汝等が〕分析するように、物 (dravya) として存在しない。何故か？ プラマーナ (pramāṇa) がないからである。つまり、これらが物として存在することに関して、色等の法〔が物として存在することに関してあるような〕知覚・推理・信頼されるべき聖典 (āptāgama) といった如何なるプラマーナもないのである。

tad etad ākāśam paṭhyata iti sautrāntikāḥ / na hy ete jātyādayo dharmā dravyataḥ samvidyante yathā vibhajyante / kiṃ kāraṇam? pramāṇābhāvāt / na hy eṣāṃ dravyato 'stितve kiñcid api pramāṇam asti-pratyakṣānumānam āptāgamo vā, yathā rūpādīnāṃ dharmāṇāṃ iti / (p.257, ll. 1—4)

「この我という表現は、蘊の相続だけに用いられるのであり、他の表現対象に〔用いられ〕ない」ということを、どのように理解するのだろうか？ 知覚と推理がないことに基づいて〔理解するのである〕。実に、法が存在する時、邪魔するものがなければ、知覚によって認識されるのである。例えば、六境や意のように。あるいは、推理によって〔認識される〕。例えば、五根のように。

katham punar idaṃ manyate-skandhasantāna evedam ātmābhīdhānam vartate, nānyasmīn abhidheye iti? pratyakṣānumānābhāvāt / ye hi dharmāḥ santi teṣāṃ pratyakṣam upalabdhir bhavaty asaty antarāye / tad yathā-ṣaṇṇām viśayāṇāṃ manasaś ca / anumānam ca tad yathā pañcānām indriyāṇāṃ (p.1189, l. 5-p. 1190, l. 4)

この二箇所において、svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaは登場しないし、知覚と推理の対象も区別されていない、両者は共に、物あるいは法を対象としているのである。これをもって、認識論が未だ整備されていないと、再確認することはできるかもしれない。ディグナーガがその整備を行なったのだとすれば、彼はアビダルマ哲学を一步前進させたといえるであろう。また、svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaに伴う矛盾をディグナーガが認識論的に解決したことも、すでに見た。しかし、筆者に

(12) svalakṣaṇaとsāmānyalakṣaṇaについて (I) (木村)

は、ディグナーガ的な整備の仕方や解決策だけが、アビダルマ哲学の進むべき道であったとは思えないのである。『大毘婆沙論』には、有為相 (samskr̥talakṣaṇa) は有為法 (samskr̥tadharmā) のsvalakṣaṇaなのかsāmānyalakṣaṇaなのか、という長い議論がある。そこでの、解決策はディグナーガとは全く異なっている。それは、次のようなものである。

問、諸の有為相は、有為法に於て、是れ自相なりと爲んや。共相なりと爲んや。設し爾らば何の失かありやといはば、若し是れ自相ならば、云何が一法にして、四相有りや。若し是れ共相ならば、云何が一切の有為法に、各々、別に四相有りや。有るが是の説を作す「此は是れ自相なり」と。問、若し爾らば云何が、一法に四相有りや。答、一法に四相あるも亦、失有ること無きこと、一の色法に、多種の相有るが如し。所謂、病の如く、癰の如く、箭の如く乃至廣く、百四十を説く。然かも此の自相は、四大種における堅濕煖動の相の如くには非らずして、但一々の法に、各々、別に生住異滅有るが故に、自相と名くるのみ。復次に、自相に二種有り、一には主自相、二には客自相なり。此の有為相は、有為法の客自相にして、主自相に非ざるが故に、一法に四相有るも亦、失有ること無し。復次に、自相に二種有り、一には本性自相、二には他合自相なり。此の有為相は、是れ有為法の他合自相にして、本性自相に非ざるが故に、一法に四相有るも亦、失有ること無し。有餘師の説く「此れは是れ共相なり」と。問、若し爾らば、云何が、一切の有為法に、各々、別に、四相有りや。答、相似を似ての故に名けて四相と爲す。一法上に、生等の四有るが如く、餘法にも亦然り。一縷の衆花を貫在するが如くなるが故に共相と名くるには非ず。復、説者有り「此は自相にも非ず。亦、共相にも非ず。諸の有為法の生住異滅の名義、同じきが故に、體、各別の故に、然かも此の生等は、是れ法の標印にして、若し此有らば、是れ有為と知るべきこと、大士の相の如し。〔三十二相は〕彼の大士に於て、自相と名けず、亦、共相にも非ず。但、是れ標印にして、若し此有らば、是れ大士と知るが如く、生等も亦然り」と。評して曰く、是の説を作すべし。「此は、是れ共相なり。然かも共相に二種有り、一には、自體共相にして、一々の有為法の自體に、各、生等の四義有るを謂い、二には和合共相にして、一々の有為法は、各、生等の四相と和合するを謂う。此の四は但、是れ和合共相なり」と。

(200b-c)

ここでは、svalakṣaṇaとsāmānyalakṣaṇaが、それぞれ、主自相・客自相・本性自相・他合自相、自體共相・和合共相というように分類されている。このように分

類という手法によって矛盾を解決する道もあるのである<sup>24)</sup>。ディグナーガの選んだ解決策が、アビダルマ哲学にとって、真に、適切なものであったのか、という視点を持つべきであろう。したがって、ディグナーガを評価する場合も、彼がアビダルマ哲学の不備を解消したとするような一面的な見方からのみなされるべきではない。しかし、アビダルマ哲学の全貌が明らかにされていない今、確かなことは何もわからないのである。アビダルマ文献の網羅的な研究が是非とも必要であろう。とはいえ、その種の文献は膨大である。とりあえず、本稿では、『俱舍論』とその注釈を調査し、考察の対象としたい。

## III

以下に示す文献が調査の対象である。

- A. Vasubandhu: *Abhidharmakośabhāṣya*, ed. by S. D. Sastri (Bauddha Bharati Series, 5,6,7,9) 1987. (A)
- B. Yaśomitra: *Sphūṭārthā*, ed. by S. D Sastri (Bauddha Bharati Series, 5,6, 7,9) 1987. (Y)
- C. Sthiramati: *Tattvārthā*, Peking ed. No. 5875. (S)
- D. Pūrdhavardhana: *Lakṣaṇānusāriṇī*, Peking ed. No. 5594. (P)
- E. Dignāga: *Marmapradīpa*, Peking ed. No. 5596. (D)
- F. Vinītabhadra: *Kārikābhāṣya*, Peking ed. No. 5592. (V)
- G. mChims: *mChims mdzod*, pub. by Library of Gaden Shartse Monastic College, Mungdod, 1992. (C)
- H. 玄奘: 『阿毘達磨俱舍論』, 大正大蔵経、No. 1558. (玄)
- I. 真谛: 『阿毘達磨俱舍釈論』, 大正大蔵経、No.1559. (真)

ここで、文献の概略と調査方法を示しておこう。上記中 A が基本となる。B、C、D、E、F は A に対するインド撰述の注釈、G は A に対するチベット撰述の注釈、H、I は A の漢訳である。インド撰述の注釈のうち、サンスクリット文とチベット訳が見られるのは B だけであり、他はチベット訳である。C と D は内容的に一致する場合が多い。E、F は注釈といっても分量は A よりも少なく、A の要約である。本稿で扱う範囲において、E、F は独自の解釈を示していない<sup>25)</sup>。G はチベットの代表的注釈である<sup>26)</sup>。次に調査方法を述べる。まず、A で言及される svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa をすべて採集し、B、C、D、E、F、G における対応注釈

## (14) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

箇所を調べ、さらに、H、Iの対応箇所を確認する。なお、今回は、中国・日本の注釈は参照できなかった。以下では、始めに、表によって調査結果を整理し、説明を加える。さらに、Aのサンスクリット文、チベット訳、日本語訳、Bのサンスクリット文、日本語訳、C、D、E、Fのチベット訳、日本語訳、Gのチベット文、日本語訳を資料として提示する。その際、上記文献のそれぞれの末尾に付した(A)等を略号とする。

## IV

	(Y)	(S)	(P)	(D)	(V)	(C)	(A)	(玄)	(真)	分類
1	○	○	○	○	○	○	svalakṣaṇa	自相 (1b9)	自体相 (162a-9)	
2	○	○	○	×	×	○	svalakṣaṇa sāmānya	自相 共相 (3a10)	別相 総 (163b29-c2)	β
3	○	○	○	○	×	○	svalakṣaṇa	自相 (3b1)	自相 (163c17-18)	
4	×	×	×	○	○	×	svalakṣaṇa	自相 (6b18)	性類 (166c13)	
5	○	○	○	×	×	×	svalakṣaṇa	自相 (27a28-29)	自相 (185c5-6)	
6	○	×	○	×	○	○	svalakṣaṇa	本相 (30c8)	自本相 (188 c 13)	
7	○	○	○	×	×	○	svalakṣaṇa sāmānyalakṣaṇa	自相 共相 (40a7-9)	自相 通相 (197b12-14)	α
8	×	×	×	×	×	×	svalakṣaṇa	自相 (41b21)	自相 (198c18)	
9	○	○	○	×	×	×	svalakṣaṇa	自相 (68b26)	別相 (226b4)	
10	○	○	○	×	×	○	svalakṣaṇa sāmānya	自相 共相 (101c16)	別相 通相 (255b27-28)	β
11	○	○	○	○	○	×	svalakṣaṇa sāmānya	自相 共相 (104a11-12)	別相 通相 (257b14-15)	β
12	○	×	×	×	×	×	svalakṣaṇa	自相 (115a16)	自体相 (267 b 25)	
13	○	○	○	○	○	○	svalakṣaṇa sāmānyalakṣaṇa	自相 共相 (118c18-19)	別相 通相 (271a7-8)	α
14	○	○	○	○	○	○	svalakṣaṇa sāmānyalakṣaṇa	自相 共相 (135c8)	別相 (286c23)	α
15	×	○	○	○	○	×	svalakṣaṇa	自相 (135c11)	自相 (286c28)	
16	○	○	○	×	×	○	svalakṣaṇa	自相 (136c5)	別相 (288a2)	
17	×	○	○	○	○	○	svalakṣaṇa	行相 (136c14)	行相 (288a10)	

『俱舍論』において、svalakṣaṇa は十七箇所に登場する。それを、登場順に並べ、1、2 と番号を付し、三種に分類した。分類の  $\alpha$  は svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa が併記される箇所、 $\beta$  は svalakṣaṇa と sāmānya が併記される箇所、残りは svalakṣaṇa のみが記される箇所である。○は対応注釈があること、×はないことを示す。(玄)(真)では、(A) の svalakṣaṇa 等に対する漢訳と対応箇所を示した。以下、調査結果を報告する。その際、例えば 1-(A) と記せば、それは第一箇所の『俱舍論』の記述を意味する。 $\alpha$  : svalakṣaṇa は、7-(A) においては、svalakṣaṇa 作意 (svalakṣaṇamanskāra) という術語で登場し、「色は破壊されることを相とするというのがごときもの」と説明される。13-(A) においては、自性 (svabhāva) と同置される。14-(A) においては、特に説明らしきものはない。諸注釈にも説明はない。sāmānyalakṣaṇa は、7-(A) において、sāmānyalakṣaṇa 作意という術語で登場し、十六行相を具えたもの (ṣoḍasākara samprayukta) とされる。13-(A) においては、sāmānyalakṣaṇa は、有為法の無常性・有漏法の苦性・一切法の空性と無我性とされるが、それは十六行相そのものであろう。14-(A) においても十六行相は登場し、おそらく、ここでも、sāmānyalakṣaṇa は十六行相を意味すると思われる。したがって、『俱舍論』において svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa が併記される場合、sāmānyalakṣaṇa は、必ず、十六行相を意味することになる。 $\beta$  : 2-(A) の内容は、先に野武氏等の諸氏の研究に言及した時、見たものである。ここでは、svalakṣaṇa—単一、sāmānya—複合というような意味合いで、両語は使用されていた。10-(A) と 11-(A) は議論が関連しているので、合わせて、考察する。10-(A) は「この二つは、svalakṣaṇa としての煩惱であるが、sāmānya としての煩惱ではない。それ故、遍行ではないのである」と言う記述である。これを 10-(Y) は、「あらゆる場合に同時にあるのではない、svalakṣaṇa としての煩惱であるから」と注釈し、10-(P) は「あらゆる場合に同時に〔存在するわけ〕ではないので、見に従属し、常に見られるのではないのである」と注釈する。11-(A) には「これらは svalakṣaṇa としての随眠なので、必ずしも、すべての者に、常に生ずるのではないのである。……見・疑・癡は、〔過去・現在・未来の〕三世に属する。彼のすべての者によっても、すべての物に結びつくのである。sāmānya としての随眠である故に」という記述がある。これを、11-(Y) は「これらは svalakṣaṇa としての随眠なので、必ずしも、すべての人に、常に生ずるのではない。ある者にある時生ずるという意味である。……sāmānya と

(16) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

しての随眠である故に、というのは、実に、これらは、すべての者にいつも生ずるのである。五取蘊を対象とする故に」と注釈する。10-(A)、11-(A)において、svalakṣaṇaは、同時に存在しないもの、時間と場所に限定されているものを意味し、sāmānyaは、常に存在するもの、時間と場所に限定されないものを意味しよう。したがって、『俱舍論』において、svalakṣaṇaとsāmānyaが併記される場合、両術語は、単一・複合、時間と場所に限定されるもの・時間と場所に限定されないものというように、明確に対立するものとして使用されている。さて、ここで、注目されるのは、(真)の漢訳である。 $\alpha \cdot \beta$ の場合、2・7を除いて、(真)は、svalakṣaṇaを別相、sāmānyalakṣaṇa、sāmānyaを通相と訳す。svalakṣaṇaが単独で用いられる場合は、ほとんど、自相と訳している。表の分類と(真)の漢訳は、明らかに符合している。おそらく、真諦は、何らかの見識をもって、訳し分けたのであろう。従来、svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaは、玄奘の漢訳を踏襲し、自相・共相と訳されることが多いが、真諦の訳語はそれに警鐘を鳴らすものであろう。同じ、svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇaも場面によっては、異なった意味合いを持つことを我々は肝に銘じなければならない。さらに、これまで見たように両術語の現代語訳にはばらつきがあるが、その是非についても、これから検討を加えねばならないであろう。本稿では、地の文では、一貫して、原語で通すことにしたけれど、それは現代語訳を与える用意ができていないからである。以上が、調査報告である。今後は、残された部分を考察し、さらに、他のアビダルマ文献の調査を行ないたい。

注

- 1) 戸崎宏正「後期大乘仏教の認識論」『講座仏教思想 第二巻 認識論 論理学』理想社 1994, p.150
- 2) M. Hattori: Dignaga, On Perception, Cambridge, 1968, pp.24—27 参照。
- 3) 桜部建「陳那に帰せられた俱舍論の一綱要書」『東海仏教』2, 1956, pp.33—36 参照。
- 4) 戸崎宏正「仏教における現量論の系譜」『理想』No.549 (仏教の思想) 1979, pp. 105—106
- 5) 服部正明「ディグナーガの知識論」『哲学研究』第462号 pp.55—56
- 6) 注2) の服部本 p.25参照



- 7) 梶山雄一『仏教における存在と知識』紀伊国屋書店 1983, p. 9
- 8) 服部正明「ディグナーガの知識論 (完)」『哲学研究』第463号 p.31
- 9) 拙稿「「現量除分別」の教証について」『三論教学と仏教思想』掲載予定
- 10) 桂紹隆「ディグナーガの認識論と論理学」『講座・大乘仏教 9 - 認識論と論理学』春秋社 S.59年, pp.106—107
- 11) 注10)の桂論文注(3)。テキストについては、III章の文献表参照。
- 12) 野武美彌子・瀧川郁久・坂井淳一「『俱舎論』安慧註における自相と共相」、『東洋の思想と宗教』13, 1996, pp.27—28
- 13) 注12) の野武等論文 p.28
- 14) 注12) の野武等論文 p.28
- 15) 注12) の野武等論文 p.29
- 16) 注12) の野武等論文 p.39 の注11)
- 17) 注12) の野武等論文 pp.29—30
- 18) 注12) の野武等論文 p.30
- 19) 注12) の野武等論文 p.25
- 20) テキストは注2)の服部本所収のものを使用。
- 21) 注12) の野武等論文 pp.35—37
- 22) 注12) の野武等論文 p.43
- 23) テキストは注2)の野武等論文所収のものを使用。
- 24) 『俱舎論』でも、有為法と有為相の関係について論じる個所がある。そこでは、svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa の分類という解決策は取られていないが、両術語を考察する上で、重要な視点を与えるように思われるので、以下、注釈と共に紹介しておきたい。(A)、(Y)、(P)は本文 p.308の略号である。

(A)

kim atra dravyāntarair jātyādibhiḥ / katham idāniṃ sa eva dharmo lakṣayas tasyaiva ca lakṣaṇam yokṣyate? katham tāvan mahāpuruṣalakṣaṇāni mahāpuruṣān nānyāni, sāsṅālaṅgūlakakudaśaphaviśāṇādini ca gotvalakṣaṇāni gor nānyāni?kāṭhinyādini ca pṛthivīdhātvādiṅām lakṣaṇāni tebhyo nānyāni, yathā cordhvagamanena dūrād dhūmasya dhūmatvaṃ lakṣyate, na ca tat tasmād anyat, sa evātra nyāyaḥ syāt / (p. 262. 11. 1—6)

〔経量部〕 この場合、生等〔の有為相〕が〔有為法と〕別な物であることに何の意

(18) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

味があるのか? [有部] 今、どうして、所相 (lakṣya) であるまさにその [有為] 法が、それ自体の相 (lakṣaṇa) であることが適切なのだろうか? [経量部] まず、どうして、〔仏陀の〕大士相 (mahāpuruṣalakṣaṇa) と大士〔たる仏陀〕は、別なものであろうか? また、どうして、垂れ肉・尾・隆起・蹄・角等の牛であることの相は、牛と別なものであろうか? さらに、地界等の堅等の相は、それら〔地界等〕と別なものではない。さらに、また、上昇するものによって、遠くから、煙は煙であることが確認されるが、それ〔上昇するもの〕は、それ〔煙〕と別なものではないのである。そのように、この場合、その同じ論理があるであろう。

(Y)

katham idāniṃ sa eva dharmo lakṣyaḥ / tasyaiva ca lakṣaṇam iti / lakṣaṇalakṣyayor jalabālakavad (read jalabalākavad) anyatvaṃ paśyantaś codayanti / tad vyabhicārayantaḥ sautrāntikā āhuḥ-kathaṃ tāvan mahāpuruṣalakṣaṇānītyādi / mahāpuruṣalakṣaṇāni mahāpuruṣasaṃgrhītatvān nāto 'nyāni / brūyāt-na mahāpuruṣalakṣaṇamātraṃ mahāpuruṣaḥ, dharmamātraṃ tv abhūtvā bhavati bhūtvā ca na bhavatīty adrṣtānta eṣaḥ? atra brūmaḥ-samas evaitat / yathā hi mahāpuruṣalakṣaṇāni mahāpuruṣākhyāni mahāpuruṣalakṣaṇākhyāni ca bhavanti, evam saṃskṛto dharmāḥ saṃskṛtaś cocyate saṃskṛtalakṣaṇaṃ ca / utpādādīlakṣaṇena hy avasthāviśeṣeṇa sa dharmo lakṣyate / yadā ca pravāhalakṣaṇavyavasthā kriyate, tadā samudāyibhiḥ samudāyo lakṣyate, yathā-mahāpuruṣasaṃjñāḥ samudāyo mahāpuruṣalakṣaṇaiḥ samudāyibhir iti / etena sāsnaḍīni lakṣaṇāni vyākhyātāni / kāṭhinyāḍīni ceti vistaraḥ / ubhayasiddho 'yam drṣtāntaḥ, pravacanasiddhatvāt / kāṭhinalakṣaṇo hi pṛthivīdhātur ucyate, na ca pṛthivīdhātor anyat kāṭhinyam / evaṃ sarvatra yojyam / sa eva pṛthivīdhātuḥ kāṭhino lakṣyamāṇaḥ kāṭhinalakṣaṇa ucyate / etad eva saṃskṛtam abhūtvābhavadbhūtvācābhāvālakṣyamāṇaṃ saṃskṛtalakṣaṇaṃ ucyate, lakṣyata iti lakṣaṇam iti kṛtvā / na ca tat tasmād anyat / yathā cordhvagamaneneti / vistaraḥ-kṣaṇikavāḍīno vaibhāṣikasya dhūmasyordhvagamaṇaṃ nānyad asti / sa evordhvadeśāntareṣu nirantaram utpadyamāṇaṃ ūrdhvagamaṇāvasthāṃ labhate / tad ūrdhvagamaṇaṃ tato bhinnam iva lakṣyate, na ca dhūmasyordhvagamaṇatvam anyad iṣyate / na vā tat tasmād anyat / na ca tad ūrdhvagamaṇaṃ tasmād dhūmād anyat / sa evātra nyāya iti / evam

utpādo vināśo 'nyathātvam ca tato bhinnam iva lakṣyate, na ca saṃskṛtasya saṃskṛtaim anyad bhavatīti / (p. 262, ll. 11—31)

「今、どうして、…適切なのだろうか」というのは、相と所相は水と鶴(jalabalāka)のように、別なものである、と見做して〔有部が〕批判しているのである。それを、誤謬とするために、経量部が「まず、どうして、大士相は……」等と述べたのである。大士相は、大士に含まれるので、それと別なものではない。単なる大士相(mahāpuruṣamātra)は大士ではないが、単なる法は、滅して生じ、生じて滅すので、これは〔不適切な〕実例であると言うべきなのだろうか？ これについて、我々は述べる。これは全く同じなのである。実に、大士相は、大士と言われるものであり、大士相と言われるものでもある、同じように、有為法は、有為と言われ、有為相とも言われるのである。つまり、特殊な状態(avasthāviśeṣa)である生等の相によって、その法が確認されるのである。連続するものであることを相とする規定(pravāhalakṣaṇavyavasthā)がなされる時、全体(samudaya)は、部分(samudayin)によって確認される、例えば、大士と言われる全体は、大士相という部分によって〔確認される〕ように。このことによって垂れ肉等の相も解説されたのである。「さらに、地界等の堅等の相」ということを詳細に〔注釈する〕。これは、両者において成立する実例である。聖典において成立しているものであるが故に。実に、地界は堅を相とする、そして、堅性は地界と別なものではない。そのように、あらゆる場合に当てはめるべきである。その他ならぬ地界が堅であると確認される時、堅を相とされると言われるのである。この他ならぬ有為が、滅して生じ、生じて滅すると確認される時、有為相と言われるのである。〔それによって〕確認されるので相であると考えて、それ〔所相〕は、それ〔相〕と別なものではないのである。「さらに、また、上昇するものによって」ということを詳細に〔注釈する〕。刹那滅論者(kṣaṇikavādin)である毘婆沙師達にとって煙は上昇するものと別なものではない。それ〔煙〕自身が、他の上方部分に、すぐに、現れる時、上昇するものという状態を得るのである。その上昇するものは、それ〔煙〕と別なもののように確認されるが、煙と上昇するものであることは、別なものであると認められてない。それは、それと別なものではない。その上昇するものは、その煙と別なものではないのである。「この場合、その同じ論理が」というのは、同じように、生・異・滅〔という有為相〕は、それ〔有為法〕と別なもののように確認されるが、有為〔法〕は、有為〔相〕と別なものではないのである。

(20) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

(P)

mtshan nyid kyi gzhi'i chos gang yin pa de nyid rang gi bdag nyid kyi mtshan  
nyid yin no zhes khas blangs par 'gyur na de ni 'thad pa yang ma yin te / gzhan  
gyis gzhan mtshon par byed pa'i phyir te / me dang du ba bzhin no // de'i  
phyir / dngos po rnams kyi mthan nyid kyi gzhi'i chos gang yin pa de nyid de'i  
mtshan nyid du mi rung ngo zhe na / re zhig ji ltar zhes bya ba rgyas par 'byung  
ste / skyes bu chen po dang ba lang ni tshogs pa'i bdag nyid yin zhing / skyes  
bu chen po'i mtshan nyid rnams dang / lkog zhal la sogs pa dag ni tshogs pa can  
gyi rang bzhin yin la / bye rag pa rnams kyi ltar tshogs pa can rnams tshogs pa  
las gzhan nyid kyang ma yin mod kyi / 'on kyang gzhan nyid med kyang skyes  
bu chen no nyid dang ba lang gi ba lang nyid kyi mtshan nyid yin no // skyes  
bu chen po ni mtshan nyid tsam zhig kyang ma yin no // gal te skyes bu tshogs  
pa can zhig yin na ni ma byung ba la byung zhing / byung nas kyang med par  
'gyur la / chos kyang skyes 'am 'gags pa na 'khor dang bcas pa skye ba 'am 'gags  
par 'gyur te / dper na sems dang sems las byung ba dang / 'byung ba dag dang/  
'byung ba las gyur pa lhan cig skye zhing 'gog pa bzhin no / de'i phyir / ji ltar  
skyes bu chen po'i mtshan rnams skyes bu chen po zhes bya ba dag dang / skyes  
bu chen po'i mtshan zhes bya ba dag tu 'gyur ba de bzhin du 'dus byas kyi chos  
kyang 'dus byas dang 'dus ma byas gyi mtshan nyid (read 'dus byas kyi mtshan  
nyid) yin no zhes bya ste / skye ba la sogs pa'i mtshan nyid gnas skabs kyi khyad  
par gyis ni chos de mtshon par byed pa'i phyir ro // sa'i khams la sogs pa'i  
mtshan nyid sra ba nyid la sogs pa zhes bya ba rgyas par 'byung ba la / dpe 'di  
ni gnyis la grags pa yin te / sa'i khams ni sra ba'i mtshan nyid can no // zhes  
brjod la / sra ba sa'i khams las gzhan pa yang ma yin pa de bzhin du gzhan la  
yang sbyar bar bya 'o // sa'i khams de nyid sra bas mtshon pa na sra ba zhes  
bya ba yin pa de bzhin du 'dus byas de nyid ma byung ba las byung zhing / byung  
nas kyang med pas mtshon pa na 'dus byas kyi mtshan nyid ces bya ste / mtshon  
par byas pas na mtshan nyid do // gzhan yang ji ltar gyen du 'gro ba zhes bya  
ba la / gyen du 'gro ba ni bar chad med par yul gong mar skye pa 'o // de ni de  
las kyang mi zhan (read gzhan) pa ltar zhes bya ba la / gyen du 'gro ba de 'o //

de las kyang zhes bya ba ni du ba las so // chos mngon pa skad cig mar smra  
 ba'i ltar na ni du ba'i gyen du 'gro ba gzhan yod pa ma yin gyi / de nyid gyen  
 la yul gzhan du skye ba na gyen du 'gro zhes bya ba 'thob cing / de las gyen du  
 'gro ba tha dad pa ltar mngon pa de bshin du skye ba dang / 'jig pa dang / gzhan  
 du 'gyur ba nyid kyang de las tha dad pa lta bur mngon no // 'dir yang tshul de  
 nyid yin te / me dang du ba'i tshul ni ma yin no // 'di ltar skye ba la sogs pa dag  
 kyang 'dus byas las gzhan ma yin mod kyi / 'on kyang 'dus byas nyid kyi mtshan  
 nyid yin no zhes bya bar mi 'gal lo // (Ju, 220b2—221a8)

〔有部〕所相であるその法が自分自身の相であると承認されることになるのならば、それは不合理である、なぜなら、他によって他を確認する〔のが正しい相と所相の関係である〕からである、火と煙のように。それ故、諸物の所相たる〔有為〕法それ自身が、その〔有為〕相であるのは不適切ではないか？〔経量部〕「まず、どうして」ということを詳細に〔注釈する〕。大士と牛は全体 (tshogs pa) を本質とし、大士相と垂れ肉等は部分 (tshogs pa can) を自性とする。毘婆沙師達のように、部分は全体と全く別なものでもないが、しかし、全く別なものでもなくとも、〔大士にとって〕大士たること (skyes bu chen po nyid)、牛にとって牛たることは相である。大士は単なる相でもないのである。もし、〔全体たる〕大士が部分〔たる大士相と同じもの〕であるのなら、〔大士相と大士は同時に〕滅して生じ、生じて滅することになる。法も生・滅する場合、〔法に〕従うもの ('khor dang bcas pa, saparivara) は生・滅することになる、例えば、心と心所、大種と大種所造が同時に生じ、滅するように。それ故、「どうして、大士相と大士は」と述べたのである。

〔大士は〕大士相となるが、同様に有為法も有為相なのであるといわれる、特殊な状態である生等によってその法が確認されるからである。「地界等の堅等の相」ということを詳細〔に注釈する〕。この実例は両者に認知されているのである。地界は堅を相とするといわれるのであり、堅は地界と別なものではない。そのように、他の場合にも当てはめるべきである。地界それ自身が堅によって確認される時、堅〔を相とする〕といわれる、同様に、有為それ自身が滅して生じ、生じて滅すということによって確認される時、有為相といわれるのである。〔それによって〕確認されるので相なのである。「さらに、また、上昇するもの」ということについて〔注釈する〕。「上昇するもの」とは、すぐに上方に現れるもののことである。「それはそれと別なもののように」ということについて〔注釈する〕。上昇するものが「それ」であ

(22) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

る。「それと」というのは煙とということである。刹那滅論者であるアビダルマのようであれば、煙は上昇するものと別なものではない、それ自身が他の上方部分に現れる時、上昇するものとなるのである。それと上昇するものが別なもののように現れる、そのように、生・滅・異もそれと別なもののように現れるのである。この場合にも、その同じ論理がある。つまり、火と煙の論理ではないのである。このように、生等も有為と別なものではないが、しかし、有為自身の相であるというのは矛盾ではないのである。

25) インド撰述の『俱舍論』注釈については、桜部建「アビダルマ論書雑記一、二」(一)(二)『三蔵』104、105、「破我品の研究」『大谷大学研究年報』12、pp.27-34、江島恵教「スティラマティの『俱舍論』註とその周辺—三世実有説をめぐって」『仏教学』19、1986、pp.5-8 およびその注参照

26) チベット撰述の『俱舍論』注釈については、井上智之「チベット撰述のアビダルマ文献」『仏教大学大学院研究紀要』16、pp.21-35、—同一—「チベット撰述のアビダルマ文献」『日本西藏学会々報』36、H.2年、pp.13-18、池田練太郎「チベットにおけるアビダルマ仏教の特色」『東洋学術研究』21-2、1982、pp.128-142、小谷信千代『チベット俱舍学の研究—『チムゼー』賢聖本の解説—』文栄堂、H.7年、pp.3-10参照。

## 資料

### 1

#### (A)

nirvacanaṃ tu svalakṣaṇadhāraṇād dharmāḥ / tad ayaṃ paramārthadharmaṃ vā nirvānaṃ dharmalakṣaṇaṃ vā pratyabhimukho dharmā ity abhidharmaḥ / (p. 12, ll. 4-5)

ngeṣ pa'i tshigs (read tshig) tu rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i chos (read 'dzin pa'i phyir chos) te / de lta bas na 'di ni don dam pa'i chos mya ngan las 'das pa 'am / chos kyi mtshan nyid la mngon du phyogs pa'i phyi (read phyir) chos mngon pa'o // <sup>1)</sup>(Gu, 28b 6-7)

〔法の〕語源解釈は、「svalakṣaṇaを保持するから法である」〔とされている〕。すなわち、これは、勝義の法つまり涅槃、あるいは法相に対する法なので、対法なのである。

(Y)

dharmalakṣaṇam veti / svasāmānyalakṣaṇam-khakkhāḷalakṣaṇaḥ prthi-  
vīdhātuḥ, anityaṃ duḥkham ity evamādi (p.12, ll.29—30)

「あるいは法相に」という〔法相とは〕svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa のこと  
であり、「地界は堅を相とする」〔というのがsvalakṣaṇaであり〕「〔地界は〕無常、  
苦である」〔というのがsāmānyalakṣaṇa〕というこのようなものである。

(S)

rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir chos te rang bzhin las mi 'da' o zhes bya  
ba'i tha tshig / (To, 24a8)

svalakṣaṇa を保持するから法である、自性を越えないという意味である。

(P)

rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir na chos so // ha cang thal bar 'gyur ro  
zhe na / 'dod pa'i phyir nyes pa med do // kho bo cag gi ltar na ni thams cad  
rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir chos kyi rang bzhin las 'da' o zhes bya  
ba' i don no // …chos kyi mtshan nyid ces bya ba la sog pa la / 'dis mtshon  
par byed pas na mtshan nyid de / zag pa dang bcas pa rnam mi rtag pa la  
sogs pa'i rnam pa dang / rgyu la sogs pa'i rnam pa dang / zag pa med pa  
rnam zhi ba la sogs pa'i rnam pa dang / lam la sogs pa'i rnam par ro // (Ju,  
15b7—16a7)

「svalakṣaṇa を保持するので法である」〔その語源解釈は〕逸脱ではないか？ 承  
認されているので過失はないのである。我々の如くならば、すべて〔の法〕は  
svalakṣaṇa を保持しているので、〔その語源解釈は〕法の自性を越えていないので  
あるという意味である。……「法相」等ということについて〔注釈すると〕これに  
よって定義されるので相なのであり、諸有漏は、無常等の相 (rnam pa) と因等の  
相、諸無漏は、寂等の相と道等の相として〔定義されるのである〕。

(D)

nges pa'i tshig tu na rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir chos te / de lta bas  
na 'di ni don dam pa'i chos mya ngan las 'das pa 'am / chos kyis (read kyi)  
mtshan nyid la mngon du phyogs pa'i phyir chos mngon pa 'o // (Thu, 145a4  
—5)<sup>2)</sup>

(24) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

(V)

nges pa'i tshig tu na rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir chos so // de bas na  
'di ni don dam pa'i chos mya ngan las 'das pa 'am chos kyi mtshan nyid la  
mngon du phyogs pa'i phyir chos mngon pa 'o // (Ngu, 110a6—7)<sup>3)</sup>

(C)

chos ni rnam bshad rigs par don bcu la 'jug par bshad pa las lung sil bu las  
mtshan nyid 'dzin la chos shes brjod ces pas 'dir shes bya rang gi mtshan nyid  
'dzin pa'i chos rnams de dag go // (p.31, 11.10—12)

法とは『釈軌論』(rnam bshad rigs pa, vyākhyāyukti) において、十の意味に  
適用されている<sup>4)</sup>、と説明されているうち、『四分律』「雑事品」(lung sil bu)<sup>5)</sup>  
において、相 (mtshan nyid, lakṣaṇa) を保持するものを法と述べていることによ  
って、ここで「所知の svalakṣaṇa を保持する諸法それらのことなのである。

- 1) (A) のチベット訳はサンスクリット文の *pratyabhimukho dharma* における  
dharma に相当する訳語を欠く。
- 2) (D) は、(A) のチベット訳と一致する。日本語訳ははぶく。
- 3) (V) は、下線部以外(A) のチベット訳と一致する。日本語訳ははぶく。
- 4) 『釈軌論』の法の十の意味については、小谷信千代「世親、プトンに於ける法  
の分類」印度学仏教学研究37-1、S.63年 pp.376—371参照
- 5) 『藏漢大辞典』の lung sil bu の項によった。

2

(A)

nanu caivaṃ samastāmbanatvāt sāmānyaviṣayāḥ pañca vijñānakāyāḥ  
prāpnuvanti, na svalakṣaṇaviṣayāḥ? āyatanasvalakṣaṇaṃ praty ete svalak-  
ṣaṇaviṣayā iśyante, na dravyasvalakṣaṇaṃ ity adoṣaḥ / (p.36, l. 10- p.37, l.

2)

de lta na spyi la dmigs pa'i phyir rnam par shes pa'i tshogs lnga po dag spyi'i  
yul can du 'gyur gyi / rang gi mtshan nyid kyi yul can ma yin pa ma yin zhe  
na / 'di dag skye mched kyi rang gi mtshan nyid kyi yul can du 'dod kyi /  
rdzad kyi rang gi mtshan nyid kyi ni ma yin pas nyes pa med do // (Gu, 33a  
2—4)

五識身は、集合したもの (samasta) を対象とするのだから、sāmānya を対象と



することになり、svalakṣaṇa を対象としないのではないか？ 処の svalakṣaṇa について、これら〔五識身〕は svalakṣaṇa を対象とすると認められるが、事の svalakṣaṇa について〔認められるの〕ではないから、過失はないのである。

(Y)

yathā cakṣuḥśrotraghrāṇajihvākāyavijñānāmbanāny abhisamasya manovijñānam grhṇātīti kṛtvā sāmānyalakṣaṇaviṣayaṃ tad vyavasthāpyate, tathā nilāpītalohitāvadātāmbanānām caturṇām cakṣurvijñānānām tāni catvāri bahutarāṇi cāmbanāny abhisamasya cakṣurvijñānam ekaṃ grhṇātīti sāmānyalakṣaṇaviṣayaṃ tat prāpnoti, rūpāyatanasāmānyalakṣaṇasyāmbanānam iti kṛtvā / tathā śrotraghrāṇajihvākāyavijñānāny api svaviṣayeṣu yojyāni / āyatanasvalakṣaṇam pratīti / svam lakṣaṇaṃ svalakṣaṇam, āyatānām svalakṣaṇam āyatanasvalakṣaṇam cakṣurvijñānavijñeyatvādi, rūpāyatanatvādi vā ; tat prati ete pañca vijñānakāyāḥ svalakṣaṇaviṣayā iṣyante pravacane / na dravyasvalakṣaṇam prati / svalakṣaṇaviṣayā iṣyanta iti prakṛtam / dravyānām nilādikānām svalakṣaṇam nilādyākārācakṣurvijñānādivijñeyatvam, nilākārādi vā / na tat pratete pañca vijñānakāyāḥ svalakṣaṇaviṣayā iṣyanta ity adoṣaḥ / (p.36,1.24—p.37,1.14)

意識は、眼識・耳識・鼻識・舌識・身識の対象をまとめて、把握すると考えられているので、それは sāmānyalakṣaṇa を対象とするものであることが確定されている。同じように、青・黄・赤・白を対象とする四の眼識に関して、一つの眼識がそれら四さらにそれ以上の対象をまとめて把握しているので、それは sāmānyalakṣaṇa を対象とすることになる。色処の sāmānyalakṣaṇa を対象としていると考えられるからである。耳識・鼻識・舌識・身識も自己の対象について〔眼識の場合と〕一致する。「処の svalakṣaṇa について」と述べている。lakṣaṇa 自身が svalakṣaṇa であり、諸処の svalakṣaṇa が「処の svalakṣaṇa」であり、眼識によって対象とされるものであること等、あるいは色処たること等である。それについて、これら五識身は svalakṣaṇa を対象とすると、聖典において認められているのである。「事の svalakṣaṇa についてではない」というのは〔事の〕 svalakṣaṇa を対象とすることが認められているのかということが議論されたのである。事の〔つまり〕青等の svalakṣaṇa〔すなわち〕青等の相 (ākāra) たる眼識等によって対象と

(26) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

されるものであること、あるいは青等の相 それについて、これら五識身は svalakṣaṇa を対象とするものであると認められるのではないから、過失はないのである。

(S)・(P)

de ltar na spyi la dmigs pa'i phyir zhes bya ba la sogs pa la / chos mngon pa las rnam par shes pa'i tshogs lnga rang gi mtshan nyid kyi yul can du 'don te / de'i phyir sngon po la sogs pa'i rnam pa byed brag tu ma bcad pa rnam par shes pa'i gzung ba ni spyi la dmigs nas 'dzin pa'i phyir spyi'i yul can nyid dang spyi la dmigs pa'i phyir sngon po la sogs pa'i spyi gang yin pa de'i rnam par 'dzin pa'i phyir / spyi'i yul can nyid du 'gyur ro zhes gzhan dag rtsod par byed do // gzhan dag ni 'di la rnam par shes pa'i tshogs lnga ni spyi'i yul can yin te / rang gi yul mtha' dag la dmigs pa'i phyir / chos thams cad bdag med pa bzhin po zhes pa'i rab tu sbyor ba nyid do // de'i phyir / 'di dag ni skye mched kyi rang gi mtshan nyid kyi zhes rgyas par 'byung ngo // bstan bcos las ni skye mched kyi rang gi mtshan nyid kyi dbang du mdzad nas rang gi mtshan nyid kyi yul can du bshad la / skye mched kyi rang gi mtshan nyid de yang sngon po dang ring po la sogs pa rnam kyi spyi yin pas spyi'i yul can nyid du khas blangs par 'gyur te / de'i phyir grub pa la sgrub pa'o // ga' zhig rang gi skye mched kyi rdzas du mas bskyed par bya ba yin pa'i phyir spyi yin par khyad par med la bye brag tu ma bcad par de dag yul du yod pas spyi'i yul can gyi / spyi nyid ni ma yin te / de ni btags par yod pa'i phyir dang / rnam par shes pa yang 'dis bdag med par bshad pa 'i phyir ro // gzhan du na sngon po la sogs pa'i rang gi mtshan nyid kyi shes pa yang spyi'i yul can du 'gyur te / rdur phra rab kyi rdzas du mas bskyed par bya ba yin pa'i phyir ro // 'dir gtan tshigs ma grub pa dang dpe dang bsgrub bya'i chos mtshang ba yang bsam par bya 'o // yang skye mched kyi rang gi mtshan nyid ci / rdzas kyi rang gi mtshan nyid ci zhe na / mig la sogs pa'i rnam par shes pa mtshungs par ldan pa dang bcas pa'i rten dang dmigs par rung ba ni ji ltar srid pa bzhin du mig la sogs pa'i skye mched rnam dang / gzugs la sogs pa dmigs pa rnam kyi mtshan nyid do // de la mig gi dbang po'i yul kho na la mig gi rnam par shes pa skye'i / gzhan las ni ma yin pas 'di dag ni skye mched

kyi mtshan nyid la brten nas / rang gi mtshan nyid kyi yul can yin gyi / tha dad pa dag la tha mi dad par brtags pa las ni ma yin te / de dag ni rnam par rtog pa med pa yin pa'i phyir ro // rdzas kyi rang gi mtshan nyid ni sngon po la sogs pa rnams kyi rang gi ngo bo brjod du med pa rnam par rtog pa med pa ye shes kyi yul te / de ltar yang bstan bcos las mig gi rnam par shes pas sngon po rnam pa shes kyi sngon po 'o snyam du ni ma yin no zhes so// (p. 47, 1.10—p, 48, 1.9)<sup>1)</sup>

もし、そうであるならば、「集合したものを対象とするのだから」等ということについて〔注釈する。〕アビダルマにおいて「五識身は svalakṣaṇa を対象とする」と説かれている。それ故、区別されていない (bye brag tu ma bcad pa) 青等の相 (rnam pa, ākāra) 〔つまり〕識の対象 (gzung ba, grāhya) 〔を把握する時、眼識は〕集合したものを対象として、把握しているのだから、〔眼識は〕 sāmānya を対象とするものに他ならない。さらに、集合したものを対象とするのだから、青等の sāmānya 〔色性等<sup>2)</sup>〕を相として把握するので、sāmānya を対象とするものに他ならないことになるのである。と他の者達は反論するのである。他の者達は、これに関して、

(主張) 五識身は sāmānya を対象とする。

(理由) 自己の対象すべてを対象とする故に。

(実例) 一切法は無我である如し。

と、論証式を立てるのである。

それ故、「これらは処の svalakṣaṇa について」と詳細に述べられたのである。論書において、処の svalakṣaṇa を問題として、svalakṣaṇa を対象とすると説明されているが、その処の svalakṣaṇa は、また、青や長等の集合したものなので、〔集合したもの = sāmānya と見做せば〕sāmānya を対象とするものであることは、承認されていることになる。それ故、すでに成立していることを論証する (grub pa la sgrub pa, siddhasādhana) 〔という過失を犯しているのである〕。ある〔五識身〕は、自らの処の多くの物によって生ずるので、sāmānya 〔を対象とする〕点について、〔他の者達と私の考えに〕相違はない。区別されずに、それらが対象として存在するので、sāmānya を対象とするのであるが、sāmānya そのもの〔を対象とするの〕ではないのである、なぜなら、それは仮設有 (brtags par yod) であり、識もこれによって、無我である、と説明されるからである。もし、そうでないのな

(28) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

ら、青等の svalakṣaṇa の知も sāmānya を対象とすることになるのである、なぜなら、極微という多くの物によって生ずるからである。ここで、不成因 (gtan tshigs ma grub pa, asiddhahetu) と実例と所立法の不成立 (dpe dang bsgrub bya'i chos ma tshang ba) [という過失] も [先の論証式にある]、と考えられるのである。また、処の svalakṣaṇa とは何か？ 事の svalakṣaṇasana とは何か？ 眼等の識と結合する所依と対象としてふさわしいものは、それぞれ、眼等の処と色等という対象を相 (mtshan nyid, lakṣaṇa) とするものである。その場合、眼根の対象だけにおいて、眼識が生じるが、他からではないので、これらは、処を相とするものに依存して、svalakṣaṇa を対象とするが、区別あるもの (tha dad pa) を無区別であると分別するからではないのである、なぜなら、それらは無分別だからである。事の svalakṣaṇa とは、言語表現できない (brjod med pa) 青等の自性 (rang gi ngo bo) であり、無分別智の対象である。そのように、論書において「眼識によって青を認識するが、青であると [認識] しない」と述べられているのである。(C)\*<sup>3)</sup>

gal te de lta na sgo lnga'i rnam shes rtog par 'gyur te sngo sel la sogs pa nas reg bya bcu gcig ga bar gyi tshogs pa spyi la dmigs pa'i phyir rtog bcas kyid shes bzhin no zhe na / skye mched kyid spyi'i mtshan nyid la dmigs na rtog par 'gyur gyi rdzas kyid spyi la dmigs pas ni rtog par mi 'gyur te rdzas yod kyid spyi la dmigs pa yin yang skye mches kyid rang gi mtshan nyid la dmigs pa'i phyir ro // de' i phyir 'grel pa las / 'di dag ni skye mched kyid rang gi mtshan nyid kyid yul can du 'dod kyid rang gi rdzas kyid mtshan nyid (read rdzas kyid rang gi mtshan nyid) kyid ni ma yin pas nyes pa med do zhes pa dang tshad ma kun las btus las kyang der don du ma skyed pa'i phyir ro // rang don spyi 'i spyod yul can / du ma'i ngo bo'i chos can ni // dbang po las rtogs srid ma yin // zhes bshad do // (p.42, 11. 5—13)

もし、そうならば、五門の識が分別となるであろう、青・黄等から十一の触の間の集合である sāmānya を対象とするので、有分別の意識のようである。〔それに対して答えよう。〕 処の sāmānyalakṣaṇa を対象とするのならば、分別となるが、事の sāmānya を対象とするので、分別にならないのである、なぜなら、事として存在するもの (rdzas yod) の sāmānya を対象としているけれども、処の svalakṣaṇa を対象としているからである。それ故、注釈において、「これらは処の svalakṣaṇa

を対象とすると認められるが、事の svalakṣaṇa について〔認められるの〕ではないから、過失はないのである」、さらに『集量論』において「そこで、多くの対象から生ずるので、自己の対象に関して、sāmānya の領域を対象とするが、多くの属性 (ngo bo, rūpa) を持つ基体 (chos can, dharmin) が、感官から理解されることはあり得ないのである<sup>4)</sup>」と説明されたのである。

- 1) 野武美彌子・瀧川郁久・坂井淳一「『俱舍論』安慧註における自相と共相」東洋の思想と宗教第13号 1996所収のテキストを使用した。そこでは(S)と(P)が、ほぼ同文であることが指摘され、綿密な校合がなされている。
- 2) 1)の野武等テキストの注37)によれば、この部分は、(P)では spyi'i gzugs nyid la sogs pa であることが指摘されている。野武等テキストは(P)を採用しない。しかし、その場合、a「識の対象は、…他ならない」という部分と b「さらに、集合したものを…他ならないのである」という部分は、同じ内容を続けて述べたことになる。ここでは、sāmānya は a において、集合・複数などを意味し、b において抽象概念を意味している、と考えたい。以下の論証式の「一切法は無我である」という部分の無我は、おそらく、抽象概念であり、色性等も抽象概念であろう。以上のように考えて、色性等を補った。
- 3) \*は割注であることを示す記号である。
- 4) M. Hattori: Dignāga, On Perception, Cambridge, 1968, pp.26—27 参照。

## 3

(A)

bhūtāni pṛthivīdhātur aptejovāyudhātavaḥ / (1. 12ab)

ete catvārāḥ svalakṣaṇopādāyarūpadhāraṇād dhātavaś catvāri mahābhūtāny ucyate (p.42, ll, 2—4)

'byung ba dag ni sa'i khamś dang / chu dang me dang rlung khamś rnamś zhes bya ba ste / bzhi po de dag ni rang gi mtshan nyid dang rgyur byas pa'i gzugs 'dzin pa'i phyir khamś dag go // (Gu, 33b4—5)<sup>1)</sup>

大種とは地界・水〔界〕・火〔界〕・風界である。

これら四は svalakṣaṇa と所造色を保持するので界であり、四大種と言われる。

(Y)

svalakṣaṇopādāyarūpadhāraṇād vā dhātava iti / kāṭhinyādisvalakṣaṇm cakṣurādyupādayasvarūpam ca dadhatiti dhātavaḥ / (p.42, ll.15—16)

(30) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

svalakṣaṇa と所造色を保持するので界といわれる。堅等の svalakṣaṇa と眼等の所造の自体を保持するので界なのである。

(P)

rang gi mtshan nyid ni sra ba dang / gsher ba la sogs pa 'o // rgyur byas pa'i gzugs ni 'byung ba dag las gzhan pa'i gzugs thams cad do / (Ju, 38b8)

(S)

rang gi mtshan nyid ni sra ba dang gsher ba la sogs pa 'o // rgyur byas pa'i gzugs ni 'byung ba dag las gzhan pa'i gzugs thams cad do // (To, 64a2)

svalaksana とは堅と湿等である。所造色とは大種以外のすべての色である<sup>2)</sup>。

(D)

de dag ni rang gi mtshan nyid 'dzin pa dang / rgyur byas pa'i gzugs dang 'dzin pa'i phyir khams dag go // (Thu, 148a4—5)

それらは、svalakṣaṇa を保持し、所造色を保持するので、界なのである。

(C)

khams ni rang gi mtshan nyid dang rgyur byas pa'i gzugs 'dzin pa'i phyir (p. 46, 1. 24)

界とは、svalakṣaṇa と所造色を保持するので。

1) この後、'byung ba chen po bzhi rnam zhes bya ba と続き、次の文の主語となっている。

2) (S) と (P) は、一致している。日本語訳はひとつとした。

4

(A)

tathānye 'pi yathāyogyam skandhāyatanadhātavaḥ / pratipādyā yathokteṣu sampradhārya svalakṣaṇam // (1, 27)

ye 'py anye skandhāyatanadhātavaḥ sūtrāntareṣūktāḥ, te 'py eṣv eva yathokteṣu skandhādiṣu pratipādyāḥ svaṃ svaṃ svabhāvam esāṃ yathāvyavasthāpitam asmiṃc chāstre vimṛśya (p.72, ll.8—1)

de bzhin gzhan yang ci rigs par / phung po skye mched khams rnam ni // rang gi mtshan nyid legs dpyad de // ji skad bshad par bsdu bar bya // mdo gzhan dag las phung po dang skye mched dang khams gzhan gang dag gsungs pa de dag kyang bstan bcos 'di las / ji skad bshad pa bzhin de dag gi

rang rang gi mtshan nyid legs par dpyad nas phung po la sogs pa ji skad bshad pa 'di dag nyid du bsdu bar bya ste / (Gu, 41b2—4)

同様に、他の蘊・処・界も適宜に、svalakṣaṇa を考察して、説かれたものの中に包摂すべきである。

他の経典に説かれている他の蘊・処・界もそれらの各自性<sup>1)</sup>をこの論書において規定されたように考察して、〔この論書において〕説かれた蘊等の中に包摂すべきである。

(D)

de gzhan (read bzhin) gzhan yang ci rigs par // phung po skye mched khams dang ni // rang gi mtshan nyid legs dpyad de // ji skad bshad par bsdu bar bya // mdo gzhan dag las phung po dang / skye mched dang / khams gang dag gsungs pa de dag kyang bstan bcos 'di las ji skad bshad pa bzhin de dag gi rang rang gi mtshan nyid legs par dpyad nas phung po la sogs pa 'di skad bshad pa 'di dag nyid du bsdu bar bya ste / (Thu, 153a2—4)<sup>2)</sup>

(V)

de bzhin gzhan yang ci rigs par // phung po skye mched khams rnams ni // rang gi mtshn nyid legs spyad (read dpyad) de//ji skad bshad par bsdu bar bya // gang yang mdo gzhan dag las / phung po dang / khams dang/skye mched gzhan gsungs pa de dag kyang bstan bcos 'dir ji skad bshad pa bzhin de dag gi rang rang gi mrtshan nyid legs par dpyad nas phung po la sogs pa ji skad du bshad pa 'di dag nyid du bsdu bar bya ste / (Ngu, 117b1—3)<sup>3)</sup>

1) ここでは、śastri ed に従い svam svam svabhāvam を採用したが、pradhan ed. (Tibetan Sanskrit Work Series, Vol.VIII, 1975, p. 17, l. 25)では、svam svam lakṣaṇam となっている。また、(A)のチベット訳、(D)、(V)は rang rang gi mtshan nyid となっている。

2) (D)は、下線部以外(A)のチベット訳と一致する。(D)の日本語訳ははぶく。

3) (V)は、下線部以外(A)のチベット訳と一致する。(V)の日本語訳ははぶく。

## 5

(A)

sthitis tu tān saṃskārān upaghyā tiṣṭhaty aviyogam ivecchanti / ato 'sau

(32) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

samskr̥talakṣaṇam na vyavasthāpitā / asamskr̥tasyāpi ca svalakṣaṇasth-  
itibhāvāt / ( p.254, l.11—p.255, l. 2)

gnas pa ni mi 'bral bar 'dod pa bzhin du 'du byed de dag 'khyud nas gnas so //  
de'i phyir 'di ni 'dus bya kyi mtshan nyid du rnam par ma bzhag go // 'dus  
ma byas kyang rang gi mtshan nyid la gnas na yod pa'i phyir ro // (Gu,  
92a1-2)

住は、それら諸行を受け取って、離れないように願いつつ、留まる。それ故、これ  
〔住、sthiṭi〕は〔経典において〕有為相として規定されていない、無為も svalakṣaṇa  
において住することによって存在するからである。

(Y)

svalakṣaṇe sthiṭiḥ, sthiṭyā bhāvaḥ, tasmāt sthitibhāvāt / asau sthiṭiḥ saṃs-  
kr̥talakṣaṇam na vyavasthāpitā / sthiṭir hy asamskr̥tāvasthāviśeṣalak-  
ṣaṇayā sthiṭyā sadṛśīti tasyāsaṃskṛtasya saṃskṛtatvaprasaṅgaparijihīrṣa-  
yā na lakṣaṇam uktam ity abhiprāyo bhagavato dharmasvāmiṇaḥ / (p.255, ll.  
10—13)

svalakṣaṇaにおいて住する、住によって存在する、それ故、住によって存在する  
故に、この住は有為相として規定されない。住は、無為の特殊な状態の相である住  
と共通だから、その無為は、有為たることに陥るということを回避しようとして、  
〔有為の〕相であると述べないのである。というのが法主世尊の意図なのである。

(S)

'dus ma byas yang rang gi mtshan nyid la gnas pa yod pa'i phyir zhes bya ba  
la / de'i phyir gnas pas 'dus byas su mi rtog te / 'khrul pa'i phyir ro // gnas  
pa ni 'dus byas dang 'dus ma byas kyi phyogs la rten pa'i phyir 'dul ba rnam  
'dus ma byas la yang 'dus byas ltar ram / 'dus byas la yang 'dus ma byas ltar  
rtogs par 'gyur na mi rung bas the tshom mi za bar bya'i phyir de ma smos  
la / gang dag 'dus byas mi 'khrul ba de dag ni mdo las 'dus byas kyi mtshan  
nyid du gsungs so // (To, 276a2—6)

(P)

'dus ma byas kyang rang gi mtshan nyid la gnas pa yod pa'i phyir zhes bya  
ba la / de'i phyir gnas pas 'dus byas su mi rtogs te / 'khrul pa'i phyir ro //  
gnas pa ni 'dus byas dang 'dus ma byas kyi phyogs la brten pa'i phyir 'dul ba



rnam s 'dus ma byas la yang 'dus byas ltar ram / 'dus byas la yang 'dus ma byas ltar rtog par 'gyur na ni mi rung bas the tshom mi za bar bya ba'i phyir de ma smos la / gang dag 'dus byas mi 'khrul de dag ni mdo las 'dus byas kyi mtshan nyid du gsungs so // (Ju, 213a2—5)

「無為も svalakṣaṇa において住することによって存在するからである」ということについて〔注釈する〕。それ故、住によって有為であると理解できないのである、混乱するからである。住は、有為と無為〔両方の〕場合に関わるので、所化達が無為をも有為のように、有為をも無為のように理解することになれば、不都合だから、疑惑を起こさないようにそれを述べないのであるが、混乱のない有為〔の相〕を經典において有為相と説いたのである<sup>1)</sup>。

1) (S)と(P)は下線部以外一致している。日本語訳はひとつとした。

## 6

(A)

tatra sarvālpam cittam aṣṭapañcāśato dharmānām sahabhūhetuḥ / daśānām mahābhūmikānām catvāriṣṭas tallakṣaṇanam, aṣṭānām ca svalakṣaṇān-  
ulakṣaṇānām / (p.285, ll.1—2)

de la sems nang na nyung ba ni chos lnga bcu rtsa brgyad kyi lhan cig 'byung ba'i rgyu yin te / sa mang po pa bcu dang / de dag gi mtshan nyid bzhi bcu dang / rang gi mtshan nyid mthun pa'i mtshan nyid brgyad kyi yin no // (Gu, 100a1—2)

その場合、心は、最も少ない時でも、五十八の法の俱有因である。十大地〔法〕と、その相四十と、svalakṣaṇa と随相 (anulakṣaṇa) の八である。

(Y)

tallakṣaṇam iti / daśamahābhūmikalakṣaṇānām / na tadanulakṣaṇānām, viprakṛṣṭatvāt / svānulakṣaṇānām tu bhavati, sannikṛṣṭatvāt / āha-  
aṣṭānām ca svalakṣaṇānulanakṣaṇānām iti / (p.285, ll.11—13)

「その相」というのは、十大地〔法〕の相であるが、その随相ではない、離れている故に。しかし、自らの随相である、近くである故に。それ故、「svalakṣaṇa と随相の八」と述べたのである。

(P)

de dag gi mtshan nyid ces bya ba ni sa mang po bcu'i mtshan nyid do // de

(34) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

dag gi (read gi) mthun pa'i mtshan nyid rnam kyī ni ma yin te / ring ba'i  
phyir ro // nye ba'i phyir rang gi mtshan nyid rnam kyī ni yin te / de'i phyir  
rang gi mtshan nyid dang 'thun pa'i mtshan nyid brgyad kyī yin no zhes bya  
ba smos so // (Ju, 240a8—240b2)

「その相」というのは、十大地(法)の相なのである。その随相ではない、離れている故に。近くである故に、自らの相である。それ故、「svalakṣaṇa と随相の八」と述べたのである。

(V)

mtshan nyid (read rang gi mtshan nyid) dang rjes su mthun pa'i mtshan nyid  
brgyad ni dgu pa pa dag dang lhan cig tu skye la / de la skye ba ni bdag ma  
gtogs pa dag na brgyad par byed do // (Ngu, 141a8—141b1)

「svalakṣaṇa と随相の八」とは九のものが共に生ずるが、そのうち生が、自分以外のものならば、八と言われるのである。

(C)

de la spyir 'dus byas su mtshon pa'i mtshan gzhi bum pa lta bu gcig gi rang  
gi mtshan nyid bzhi de dag gi rjes mthun gyi mtshan nyid bzhi dang brgyad  
kyi lhan kyī lhan cig 'byung rgyu byed cing skye... (p.186, ll.20—21)

その場合、一般に、有為として定義される定義例〔すなわち〕壺のようなもの一つは、四の svalakṣaṇa とそれらの四の随相の〔合計〕八が共同する俱有因が形成されて、生じ……

7

(A)

svalakṣaṇamanaskāraḥ tad yathā - rūpaṇālakṣaṇaṃ rūpaṃ ity evamādiḥ,  
sāmānyalakṣaṇamanaskāraḥ ṣoḍasākārasamprayuktaḥ (p.370, ll.3—4)

rang gi mtshan nyid yid la byed pa ni dper na gzugs ni gnod par rung ba'i  
mtshan nyid can no snyam pa de lta bu la sogs na 'o // spyi'i mtshan nyid yid  
la byed pa ni rnam pa bcu drug dang ldan pa 'o // (Gu, 123b5—6)

svalakṣaṇa 作意とは、例えば、「色は破壊されることを相とする」というがごときもの等である。sāmānyalakṣaṇa 作意とは、十六行相を具えたものである。

(Y)

svalakṣaṇasya manasikāraṃ svalakṣaṇamanaskāraḥ / tad yathā rūpaṇālak-

ṣaṇam rūpam ityevamādi / ādiśabdenānubhavalakṣaṇā vedanetyevamādi /  
anītyatvādīmanasikāraṇam sāmānyalakṣaṇamanaskārah ṣoḍasākaraśam-  
prayuktaḥ / anītyato yāvan nairyāṇikata iti / ( p.370, ll.158—18 )

svalakṣaṇa の作意が svalakṣaṇa 作意である。例えば、「色は破壊されることを相とする」というがごときもの等である。「等」という言葉によって「受は感受を相とする」というがごとき等〔が表示されている〕。無常性等の作意が sāmānyalakṣaṇa 作意であり、十六行相を具えたものである。無常から出離までである。

( S )

rang gi mtshan nyid yid la byed pa ni gang gis dngos po rnam kyi rang gi  
mtshan nyid yid la byed pa ste / gzugs ni gnod par byar rung ba'i mtshan nyid  
can / tshor ba ni nyams su myong ba'i mtshan nyid can zhes bya ba nas rnam  
par shes pa ni rnam par rigs (read rig) pa'i mtshan nyid can no snyam pa la  
sogs pa'i bar ro // spyi'i mtshan nyid yid la byed pa ni gang gis spyi'i mtshan  
nyid yid la byed pa ste / de ni rnam pa bcu drug dang ldan no // mi rtag pa  
nyid la sog pa rnam spyi'i mtshan nyid yin pa'i phyir de' i rnam pa ni spyi'i  
rnam pa ste / rnam pa bcu drug po de dag dang ldan pa'i yid la byed pas rab  
tu phye pa'i phyir mos pa yid la byed pa ste. ( To, 378b8—379a4 )

( P )

rang gi mtshan nyid yid la byed pa ni gang gis dngos po rnam kyi rang gi  
mtshan nyid yid la byed pa ste / gzugs ni gnod par byar rung ba'i mtshan nyid  
yid la byed pa can (read mtshan nyid can) / tshor ba ni nyams su myong ba'i  
mtshan nyid can zhes bya ba nas rnam par shes pa mi rnam par rig pa'i  
mtshan nyid can no snyam pa la sog pa'i bar ro // spyi'i mtshan nyid yid  
la byed pa ni gang gi (read gis) spyi'i mtshan nyid yid la byed pa ste / de ni  
rnam pa bcu drug dang ldan no // mi rtag pa nyid la sog pa rnam spyi'i  
mtshan nyid yin pa'i phyir de' i rnam pa ni spyi'i rnam pa ste / rnam pa bcu  
drug po de dag ldan pa'i yid la byed pa ni spyi yid la byed pa 'o // ( Ju, 296b2  
—5 )

svalakṣaṇa 作意とは、あることによって諸物 ( dngos pa rnam ) の svalakṣaṇa を作意することであり、「色は破壊されることを相とする」「受は感受を相とする」等から「識は認識を相とする」等までである。sāmānyalakṣaṇa 作意とは、あるこ

(36) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

とによって sāmānyalakṣaṇa を作意することであり、それは十六行相を具えたものである。無常性等は sāmānyalakṣaṇa なので、その行相は sāmānya の行相であり (de'i rnam pa ni spyi'i rnam pa) 十六行相を具えた作意は、sāmānya 作意なのである。<sup>1)</sup>

(C)

zag med la 'jug pa ni yid byed gsum gyis te / chos rang spyi'i mtshan nyid yid byed dang / (p.216, ll.18)

無漏に入るのは、三つの作意によってであり、法の svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa の作意と。

1) (S)と(P)は、下線部以外一致している。(S)の末尾の下線部は、テキストの混乱と思われる。(P)を訂正し訳した。

8

(A)

atha kasmād ete kāmārūpārūpyadhātava ity ucyante? svalakṣaṇadhāraṇād dhātuḥ / (p.385, l.1)

yang ci'i phyir 'di dag 'dod pa dang gzugs dang gzugs med pa'i khams rnams zhes bya zhe na / rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir na khams so // (Gu, 127a1—2)

では、何故、これらは欲・色・無色界と言われるのか？ svalakṣaṇa を保持するので、界なのである。

9

(A)

siddhasvalakṣaṇānām hi teṣāṃ sañcayo yujyate / na ca saṃsthānāvayavānām varṇādivat svabhāvaḥ siddha iti kutaḥ eṣāṃ sañcayaḥ / (p.576, ll.2—4)  
rang gi mtshan nyid rnams grub na ni de dag bsags pa rung bar 'gyur na dbyibs kyi yan lag rnams ni kha dog la sogs pa bzhin du rang gi ngo bor grub pa yang med na de dag bsags pa ltar zhig ga la yod / (Gu, 192b8—193a1)

実に、svalakṣaṇa が実証されているものについては、それらが集合するということは、理に適うが、形〔色〕の部分については、顕色等のように、自性が実証されていないので、どこにそれら〔形色〕の集合があろうか。

(Y)

na ca saṁsthānāvayavānām varṇādivat svabhāvaḥ siddha iti / varṇāvayav-  
āḥ prasiddhasvabhāvāḥ; pratyavayavam nīlāditvato grahaṇāt, na caivam  
saṁsthāne paramāṇavaḥ pratyavayavam dīrghāditvato gr̥hyante / tasmān  
na prasiddhasvabhāvāḥ / (p.576, ll.12—15)

「形〔色〕の部分については……」というものは、顕色の部分は、〔その〕自性は一般的に認知されている。個々の部分について、青等の状態(nīlāditva)として把握されているからである、しかし、形〔色〕において、諸極微は、そのように、個々の部分について、長等の状態として把握されないのである。それ故、〔その〕自性は一般的に認知されないのである。

(P)

de nyid kyi phyir rang gi mtshan nyid rnam grub na ni de dag bsags par rung  
bar 'gyur na zhes bya ba smos te / ring po dang thung du gzhan la bltos nas  
de nyid la ring po dang thung du'i blor yang mi 'gyur te / (Nyu, 9b6—7)

「それ故、svalakṣaṇaが実証されているものについては、それらが集合するということは、理に適うが」と述べたのであり、長・短は他に依存し、それ自身に〔依存して〕長・短の知は起こらないのである。

(S)

ring po dang thung du gzhan la bltos nas de nyid la ring po dang thung du 'i  
blor yag mi 'gyur te / … kha dog la bltos pa med par dbyibs dmigs so zhes  
bya ba de yang rang gi rnam par rtog pa tsam ste / (Tho, 128a6—129a2)

長・短は他に依存し、それ自身に〔依存して〕長・短の知は起こらないのである。……顕色に依存することなく形色を認識するのであるということも、自らの分別にすぎないのである<sup>1)</sup>。

1) ここで分別という言葉が現れている。

10

(A)

svalakṣaṇakleśāv etau na sāmānyakleśau / tasmān na sarvatragāv iti  
vaibhāṣikāḥ / (p.787, ll.2—3)

bye brag tu smra ba rnam na re nyong mongs pa 'di gnyis rang gi mtshan  
nyid pa yin gyi nyon mongs pa spyi pa ni ma yin te / de lta bas na kun du 'gro

(38) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

ba dag ma yin no zer ro // (Gu, 273b1)

この二つは、svalakṣaṇa としての煩惱であるが、sāmānya としての煩惱ではない。それ故、遍行ではないのである、と毘婆沙師達はのべる。

(Y)

vaibhāṣikā idāniṃ svapakṣaṃ sthāpayanti-svalakṣaṇakleśav etau, na sāmānyakleśau bhavataḥ, tasmān na sarvatragāv iti / yatrātmadrṣtis tatra trṣṇāmānau, na tu yugapat sarvasmin svalakṣaṇakleśatvāt / ekadeśālabanau hi tau, tasmān na sarvatragau / (p.787, 11.22—25)

毘婆沙師達は、今、自説を〔次のように〕規定する。この二つは、svalakṣaṇa としての煩惱であるが、sāmānya としての煩惱ではない。それ故、遍行ではないのである。我見のあるところ、そこに愛 (trṣṇā) と慢 (māna) の二つがある、しかし、あらゆる場合に同時にあるのではない、svalakṣaṇa としての煩惱であるから。その二つは、同じ場所において見られるのである、それ故、遍行ではないのである。

(S)

bye brag tu smra ba rnam na re / nyon mongs pa 'di nyid rang gi mtshan nyid pa yin cing zhes bya ba rgyas par 'byung ste / gang la bdag tu lta ba yod pa de la bdag la sred pa yod mod kyi / rang gi mtshan nyid kyi nyon mongs pa yin pa'i phyir ro // de'i phyir lta ba'i stobs bskyed pas 'jug cing... (Tho, 256a5—6)<sup>1)</sup>

(P)

bye brag tu smra ba rnam na re nyon mongs pa 'di gnyis rang gi mtshan nyid pa yin gyi zhes bya ba rgyas par 'byung ste / gang la bdag tu lta ba yod pa de la bdag tu sred pa yod mod kyi / rang gi mtshan nyid kyi nyon mongs pa yin pa'i phyir / thams cad du cig car ni ma yin pas lta ba ji lta ba bzhin du mtha' dag la dmigs pa ni ma yin no // (Nyu, 129b4—5)<sup>1)</sup>

毘婆沙師達が、「この二つはsvalakṣaṇaとしての煩惱であり……」と述べたことを詳細に〔注釈する〕。我見のあるところ、そこに我に対する愛があるが、svalakṣaṇa としての煩惱であるからである。あらゆる場合に同時に〔存在するわけ〕ではないので、見に従属し、常に見られるのではないのである。

(C)

de lta mod kyi 'dod chags dang nga rgyal ni phyogs gcig la dmigs pas rang gi mtshan nyid pa yin kyi spyi pa ma yin pa'i phyir kun 'gro ma yin te / (p. 499, ll.22—23)

そうであるが、愛・慢・癡は同じ場所において見られるので svalakṣaṇa であるが、sāmānya ではないので、遍行ではない。

- 1) (S)の下線部はテキストの混乱と思われる。下線部以外は(P)と一致する。(P)を訳した。

11

(A)

samāsata ime dviddhāḥ kleśāḥ-svalakṣaṇakleśāś ca rāgapratighamānāḥ / sāmānyakleśāś ca drṣṭivicikitsāvidyāḥ / …ete hi svalakṣaṇaklesātvān na sarvasyāvaśyaṃ sarvatrotpadnte / …drṣṭivicikitsāvidyās trayiadhvikāḥ / taiḥ sarvair api sarvasmin vastuni saṃyuktaḥ, sāmānyakleśātvāt / (p.801, l. 13—p.803, l.3)

mdor bsdu na nyon mongs pa ni rnam pa 'di gnyis te / rang gi mtshan nyid pa'i nyon mongs pa ni 'dod chags dang khong khro ba dang nga rgyal rnam so // nyon mongs pa spyi pa ni lta ba dang / the tshom dang ma rigs (read rig) pa rnam so // …de dag ni rang gi mtshan nyid pa'i nyon mongs pa yin pa'i phyir gdon mi za bar thams cad la thams cad du 'byung ba ma yin no // …lta ba dang the tshom dang / ma rig pa rnam te / nyon mongs pa spyi pa yin pa'i phyir dus gsum pa thams cad kyis kyang dngos po thams cas dang ldan no // (Gu, 279a5—279b5)

まとめると、この随眠は二種である。貪・瞋・慢という svalakṣaṇa としての随眠と、見・疑・癡という sāmānya としての随眠である。……実に、これらは svalakṣaṇa としての随眠なので、必ずしも、すべての者に、常に生ずるのではないのである。……見・疑・癡は〔過去・現在・未来の〕三世に属する。彼のすべての者によっても、すべての物に結びつくのである。sāmānya としての随眠である故に。

(Y)

svalakṣaṇam-sukhavedaniyādi vastu, tatra rāgaḥ sukhavedaniya eva vastv

(40) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

ālambyotpadyata iti svalakṣaṇakleśa ity ucyate / tena sukhavedanīyenāl  
ambyamānenonnatirbhavatīti mano 'pi svalakṣaṇakleśaḥ / tathā duḥkhav-  
edanīyaṃ vastv ālambya pratigha utpadyate iti pratigho 'pi svalakṣaṇakleśa  
ity ucyate / sāmānyakleśāś ca / drṣṭivicikitsādayaḥ / sāmānyaḥ sāmānyena  
vā kleśāḥ sāmānyakleśāḥ / ete hy aviśeṣena sukhavedanīyādike vastuny  
utpadyate iti, atas tadālambya utpannāḥ kleśāḥ sāmānyakleśāḥ ity  
ucyante /……ete hi svalakṣaṇaklesatvān na sarvasya pudgalasyāvāsyam  
sarvatrotpadyante iti / kasyacit kasmīcid utpadyanta ity arthaḥ /…  
sāmānyakleśatvād iti / ete hi sarvasya sarvasmin sambhvantī pañ-  
copādānaskandhālanbanatvāt / (p.801, 1.23—p.803, 1.26)

svalakṣaṇa とは、樂が感受される等の物 (vastu) である。そのうち、食は、樂が  
感受される物だけを対象として、生じるので、svalakṣaṇa としての随眠といわれ  
るのである。その樂が感受されるものを対象とすることによって、増大するので、  
慢も svalakṣaṇa としての随眠である。同様に、苦が感受される物を対象として、  
瞋が生じるので、瞋も svalakṣaṇa としての随眠であると言われるのである。  
sāmānya としての随眠とは、見・疑等である。共通のあるいは、共通する随眠が  
sāmānya としての随眠である。実に、それらは、区別なく、樂が感受される物等  
に対して生じるので、それ故、それらを対象として生じる随眠が sāmānya として  
の随眠と言われるのである。……実に、これらは svalakṣaṇa としての随眠なの  
で、必ずしも、すべての人に常に生ずるのではない。ある者にある時生ずると言う  
意味である。……「sāmānya としての随眠である故に、というのは、実に、これ  
らは、すべての者にいつも生ずるのである。五取蘊を対象とする故に。

(S)

rang gi mtshan nyid pa'i nyon mongs pa zhes bya ba la / 'dod chags ni rang  
gi mtshan nyid pa'i nyon mongs zhes bya ste / rang gi mtshan nyid pa'i nyon  
mongs pa rnams ni de la dmigs pa'i bde bar 'gyur ba la sogs pa'i dngos po  
rang gi ngo bo las bde ba myong bar 'gyur ba nyid kyi dngos po la dmigs te  
skye 'o // de bzhin du nga rgyal yang bde myong bar 'gyur ba'i dngos po la  
dmigs pa'i sems mtho ba yin la / khong khro yang sdug bsngal la myong bar  
'gyur ba'i dngos po la dmigs te skye bas de dag rang gi mtshan nyid pa'i nyon  
mongs pa yin no // nyon mongs pa spyi pa zhes bya ba la / de la dmigs pa'i



phyir de dag khyad par med par bde ba myong bar 'gyur ba la sog pa'i dngos  
 po thams cad las skye bas nyon mongs pa spyi pa zhes bya 'o // ……de dag  
 ni rang gi mtshan nyid pa'i nyon mongs pa yin pa'i phyir / thams cad kyi  
 thams cad la gdon mi za bar mi skye bas gang la skyes pa zhes khyad par  
 du byas so // …nyon mongs pa spyi pa yin pa'i phyir zhes bya ba 'o // de dag  
 ni thams cad kyi dngos po thams cad las skye ste / (Tho, 269a7—270a5)

「svalakṣaṇaとしての随眠」ということについて〔注釈する〕。貪はsvalakṣaṇa  
 としての随眠といわれる、svalakṣaṇaとしての随眠は、そこにおいて対象とされ  
 る楽である等のもの自体を通じて、楽が感受されるものを対象として生じるので  
 ある。そのように、慢も、楽が感受されるものを対象とする傲慢であり、瞋は、ま  
 た、苦を感受するものを対象として生じるので、それらはsvalakṣaṇaとしての随  
 眠である。「sāmānyaとしての随眠」ということについて〔注釈する〕。そこにお  
 いて対象とされるので、それらは、区別なく、楽が感受されるものすべてから生じ  
 るので、sāmānyaとしての随眠といわれるのである。……それらはsvalakṣaṇaと  
 しての随眠なので、必ずしも、すべての者に、常に生ずるのではないから、ある時  
 生ずると限定したのである。……「sāmānyaとしての随眠である故に」といわれ  
 るのである。それらは、すべての者に、すべての物から生じるのである。

(P)

rang gi mtshan nyid pa'i nyon mongs pa zhes bya ba la / 'dod chags ni bde  
 ba myong bar 'gyur ba'i rang gi mtshan nyid la dmigs pa yin te / de'i phyir  
 rang gi mtshan nyid pa'i nyon mongs pa zhes brjod do // khong khro ni sdug  
 bsngal myong bar 'gyur ba'i rang gi mtshan nyid la dmigs pa yin la / nga  
 rgyal yang bde ba myong bar 'gyur ba'i rang gi mtshan nyid la dmigs pa yin  
 no // nyon mongs pa spyi pa zhes bya ba la / bde da dang sdug bsngal dang /  
 bde ba yang ma yin sdug bsngal yang ma yin pa myong bar 'gyur ba'i dngos  
 po la dmigs par 'gyur ba'i phyir nyon mongs pa spyi pa zhes bya 'o // ……  
 de dag ni rang gi mtshan nyid pa'i nyon mongs pa yin pa'i phyir / thams cad  
 kyi thams cad la gdon mi za bar mi skye bas gang la skye ba zhes khyad du  
 byas so // …nyon mongs pa spyi pa yin pa'i phyir zhes bya 'o de dag ni thams  
 cad kyi dngos po thams cad las skyes te / (Nyu, 139b7—140b7)

「svalakṣaṇaとしての随眠」ということについて〔注釈する〕。貪は、楽が感受さ

(42) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

れるものの svalakṣaṇa を対象とする、それ故 svalakṣaṇa としての随眠と述べられたのである。瞋は、苦が感受されるものの svalakṣaṇa を対象とするのであるが、慢は、また楽が感受されるものの svalakṣaṇa を対象とするのである。

「sāmānya としての随眠」ということについて〔注釈する〕。楽と苦と楽でもなく苦でもないものが感受されるものを対象とするので、sāmānya としての随眠と言われるのである。……それらは svalakṣaṇa としての随眠なので、必ずしも、すべての者に、常に生ずるのではないから、ある時生ずると限定したのである。……

「sāmānya としての随眠である故に」と言われるのである。それらは、すべての者に、すべてのものから生ずるのである。

(D)

de dag ni rang gi mtshan nyid pa'i nyon mongs pa yin pa'i phyir gdon mi za bar thams cad la thams cad du 'byung ba ma yin no // (Thu, 235b5—6)<sup>1)</sup>

(V)

mdor bsdu na nyon mongs pa dag ni rnam na gnyis te / rang gi mtshan nyid kyi nyon mongs pa ni 'dod chags dang khong khro ba dang / nga rgyal rnam so // spyi'i nyon mongs pa ni lta ba dang / the tshom dang ma rig pa 'o // …de dag ni rang gi mtshan nyid kyi nyon mongs pa ni yin pa'i phyir gdon mi za bar thams cad las 'byung ba yang ma yin la / thams cad du 'byung ba yang ma yin no // …lta ba dang the tshom dang ma rig pa dus gsum pa rnam te / spyi'i nyon mongs can yin pa'i phyir de dag thams cad kyis kyang dngos po thams cad dang ldan no //<sup>2)</sup> (Ngu, 227b5—228a4)

1) (D)は(A)のチベット訳の一部と、一致する。日本語ははふいた。

2) (V)は(A)のチベット訳と下線部以外一致する。日本語訳ははふいた。

12

(A)

yā hi vedanā svena lakṣaṇenābhipretā, …na tu khalu svalakṣaṇākareṇa / yadi cāsau svenātmanābhipretā bhaven naiva tasyāṃ kasyacid rāgo bhaved, yato vairāgyārtham ākārāntareṇāpi doṣavatīm paśyeyuḥ / tasmād asty eva svalakṣaṇataḥ sukhā vedanā (p.881, ll.4—8)

tshor ba gang zhigh rang gi mtshan nyid kyis 'dod pa … rang gi mtshan nyid kyis rnam pas ni ma yin no // gal te 'di rang gi mtshan nyid kyis mi 'dod pa

zhig yin par gyur na ni de la su yang 'dod chags skye bar mi 'gyur ba zhig na /  
gang gi phyir 'dod chags dang bral ba'i chad du rnam pa gzhan gyis kyang  
skyon can du lta bar 'gyur te / de lta bas na bde ba'i 'tshor ba ni rang gi  
mtshan nyid kyis yod pa kho pa 'o // (Ngu, 5b5—8)

実に、svalakṣaṇaによって、樂である受が……〔この受は〕svalakṣaṇaというあり方(ākāra)によって、〔不樂〕ではない。もし、これが、自体によって(svenātmanā) 不樂であれば、誰もそれに対して、決して貪を起ささないであろう、何故、貪を離れるために、さらに、別なあり方によって、〔その受を〕過失ありと見做さなければならないのであろうか。それ故、樂受はsvalakṣaṇaによって、必ず存在する。

(Y)

na tu khalu svalakṣaṇākāreneti / anugrāhakasvalakṣaṇākārena āryānām  
api hi sukhavedanugrāhakebhyo viśaṃvādaḥ / yadi cāsau sukhā vedanā  
svenātmanānugrāhakātmanānabhipreta bhvet naiva tasyāṃ sukhāyāṃ  
vedanāyāṃ kāsyacid rāgo bhavet / duḥkhavedanāvad ity abhiprāyaḥ / yato  
vairāgyārtham iti / yataḥ kāraṇāt vairāgyārtham ākāraṇārenāpi  
doṣavatīm pasyeyuḥ / (p.881, ll,21—26)

「svalakṣaṇaというあり方によって……」とは、益するものというsvalakṣaṇaのあり方によって、聖者達にとっても、樂受は益するものから逸脱していないのである。もし、この樂受が、自体によって〔つまり〕益するものという自体によって、不樂であれば、誰も、その樂受に対して貪を起ささないであろう、苦受〔に対する〕ように、というのが意図である。「何故、貪を離れるために」とは何故、貪を離れるために、さらに、別なあり方によって、〔その受を〕過失ありと見做さなければならないのだろうか〔ということである〕。

13

(A)

kāyaṃ svasāmānyalakṣaṇābhyāṃ parikṣate, vedanāṃ cittam dharmāṃś  
ca / svabhāva evaiṣāṃ svalakṣaṇam / sāmānyalakṣaṇam tu anityatā  
saṃskṛtānām duḥkhatā sāsravāṇāṃ śūnyatā 'nātmate sarvadharmāṇām /  
(p.902, ll.7—10)

lus dang tshur ba dang / sems dang chos rnam la rang dang spyi'i mtshan

(44) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

nyid dag tu yongs su brtag pa ste / de dag gi rang gi mtshan nyid ni rang gi ngo bo'o // spyi'i mtshan nyid ni dus byas rnam ni mi rtag pa nyid dang / zag pa dang bcas pa rnam sdug bsngal ba nyid dang / chos thams cad stong pa dang bdag med pa nyid dag go // (Ngu, 14a1—2)

身と受と心と法を svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa の二つによって観察する。それらの svalakṣaṇa とは、自性 (svabhāva, rang gi ngo bo) のことである。sāmānyalakṣaṇa とは、有為〔法〕の無常性、有漏〔法〕の苦性、一切法の空性と無我性のことである。

(Y)

svabhāva evaiṣāṃ svalakṣaṇa iti / (p.902, 1.24)

それらの svalakṣaṇa とは、自性のことである。

(S)

chos gzhan las ldog pa'i rang bzhin du rtogs pa ni rang gi mtshan nyid yongs su brtag go // rnam par phye ba de dag kho na'i thun mong pa'i rang bzhin du rtog pa spyi'i mtshan nyid du brtag go // lus kyi sgra ni dbang po rnam la yang 'jug pas de'i phyir lus kyi rang gi ngo bo ci zhe na zhes bya ba smras so // yang na lus ni rdzas du ma'i bdag nyid yin pa'i phyir rdzas gcig gi rang bzhin mi srid pas 'dri ba ni rang bzhin spyi zhe na zhes bya ba 'o // 'byung ba dang 'byung ba las gyur pa rnam zhes bya ba la / 'byung ba dang 'byung ba las gyur pa rnam tshogs pa ni lus zhes bya ste / tshogs pa can las tha dad pa'i tshogs pa yod pa ma yin pas de'i phyir 'byung ba dang 'byung las gyur pa dag kho na 'di'i rang bzhin du bshad do // der yang lus kyi 'byung las ni 'byung ba las gyur pa 'o // 'byung ba las gyur pa las kyang 'byung ba rnam te rang bzhin tha dad pa rnam nye bar brtags te / de ltar rnam par phye ste lus yongs su shes pa'i nges pa de ni rang gi mtshan nyid su brtags pa 'o // (Tho, 356a4—356b1)

他の法と別な自性 (chos gzhan las ldog pa'i rang bzhin) として理解することが svalakṣaṇa を考察することである。区別すること (rnam par phye ba) つまりそれらだけの共通な自性 (thung mong pa'i rang bzhin) として理解することが sāmānyalakṣaṇa を考察することなのである。身という言葉は根等にも適用されるので、それ故、身の自性 (rang gi ngo bo) は何であるかと述べたのである。

また、身は多くの物 (rdzas, dravya) を本質としているので、一つの物を自性とすることはありえないから、質問は共通な自性は何かということなのである。大種と大種所造ということにおいて大種と大種所造の集合が身といわれるのであり、集合から成るもの (tshogs pa can) と別な集合はないので、それ故、大種と大種所造だけがこれの自性であると説明されたのである。さらに、身の大種から大種所造があるのである。大種所造からまた諸大種があり、諸々の別な自性が仮設され、そのように区別して身をよく知る確定それが自相として考察することなのである。

(P)

de dag gi rang gi mtshan nyid ni rang gi ngo bo 'o zhes bya la de dag gi rang gi mtshan nyid ni zhes bya ba ni lus la sogs pa de dag gi ste / (Nyu, 198b3—4)

「それらの svalakṣaṇa とは、自性のことである」ということについて〔注釈する〕。「それらの svalakṣaṇa とは」というのは、身等それらのということである。

(D)

lus dang tshor dang sems dang chos rnam la rang dang spyi'i mtshan nyid dag tu yongs su rtags pa ste / de dag gi rang nyid (read rang gi mtshan nyid) ni rang gi ngo bo 'o // spyi'i mtshan nyid ni 'dus byas rnam ni mi rtag pa nyid dang / zag pa dang bcas pa rnam sdug bsngal nyid dang / chos thams cad stong pa dang bdag med pa nyid dag go // <sup>1)</sup> (Thu, 248b8—249a2)

(V)

lus dang tshor ba dang sems dang chos rnam la rang dang spyi'i mtshan nyid nyid du yongs su brtags te / de dag gi rang gi ngo bo nyid mtshan nyid do (read rang gi mtshan nyid ni rang gi ngo bo'o) // spyi'i mtshan nyid ni 'dus byas rnam ni mi rtag pa nyid dang / zag pa dang bcas pa rnam ni sdug bsngal ba nyid / chos thams cad ni stong pa dang bdag med pa 'o // <sup>1)</sup>(Ngu, 247a5—7)

(C)

lus gzugs kyi phung po dang / tshor ba'i phung po dang / sems rnam shes tshogs drug dang / chos 'du shes dang 'du byed dang 'dus ma byas rnam la rim pa ltar 'byung ba dang 'byung rgyur ram gzugs su rung ba dang / rang stobs kyi don gyi khyad par myong ba / dang rang stobs kyi don gyi ngo

(46) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

bo tsam myong ba dang / mtshan mar 'dzin pa la sogs pa rang gi mtshan nyid dang / 'dus byas thams cad mi rtag pa dang / zag bcas thams cad sdug bsngal ba dang / chos thams cad stong pa dang / bdag med pa ste spy 'i mtshan nyid gnyis su yongs su brtags pas bsgom par bya 'o // (p.567, ll.7—12)

身という色蘊と、受蘊と、心という六識の集まりと、法という想と有為と無為を、順次に、大種と大種所造あるいは破壊されるもの、自力で特定の対象 (don gyi khyad par) を感受するもの、自力で対象の自体 (ngo bo) だけを感じ取るもの、相を把握するもの等の svalakṣaṇa として〔観察し〕さらに、一切の有為は無常である、一切の有漏は苦である、一切法は空であり無我であるという sāmānyalakṣaṇa としての〔観察、これら〕二つとして観察することによって修習すべきである。

1) (D)・(V)は(A)のチベット訳と下線部以外一致する。日本語訳ははぶく。

14

(A)

samvṛtijñānaṃ ṣoḍasākāraṃ anyathākāraṃ ca, sarvadharmānāṃ svasāma-  
nyalakṣaṇādigrahaṇāt / (p.1045, ll.7—8)

kun rdzob shes pa ni rnam pa bcu drug can yang yin la gzhan gyi rnam pa can yin te / chos thams cad kyis (read kyi) rang dang spyi'i mtshan nyid la sogs pa 'dzin pa'i phyir ro // (Ngu, 51b5—6)

世俗知は、十六行相を具え、さらに別の行相を具えている。一切法の svalakṣaṇa ・ sāmānyalakṣaṇa 等を把握するからである。

(Y)

svasāmañyalakṣaṇādigrahaṇād iti / svalakṣaṇagrahaṇāt, sāmānyalakṣaṇa-  
grāṇāc ca / ādiśabdēna bhukṣva, tiṣṭha, gaccha ity evamākāraṃ ca / na hy ete svalakṣaṇākārāḥ, kim tarhi? evamākārā eveti / (p.1045, ll.18—21)

「svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇa 等を把握するので」というのは、svalakṣaṇa を把握するので、そして、sāmānyalakṣaṇa を把握するのでということであり、さらに、「等」という言葉によって、「汝食べよ (bhukṣva)」、「汝立て (tiṣṭha)」、「汝行け (gaccha)」というような行相〔も示されている〕。実にこれらは、自相の行相ではない。では、何か？ そのような行相にすぎないのである。

(S)

kun rdzob shes pa ni rnam pa bcu drug can yang yin la / gzhan gyi rnam pa can yin te zhes bya ba 'byung ste / de la rnam pa bcu drug can ni dro bar gyur pa dang / rtse mo dang bzod pa la sogs pa dag na 'o / gzhan gyi rnam na can ni mi sdug pa dang dbugs rdub pa dang 'byung ba dag dang / byams pa la sogs pa dag ni kun rdzob shes pa du ma can no // de nyid la rgyu chos thams cad kyi rang dang spyi'i mtshan nyid la sogs pa 'dzin pa'i phyir ro // zhes bya ba la sogs pa smos te / rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir dang / spyi'i mtshan nyid 'dzin pa'i phyir ro // sogs pa zhes bya ba'i sgra ni bum pa dang / snam bu la soga pa dag bsdus te / de dag ni chos rnams kyi rang gi mtshan nyid kyang ma yin la spyi'i mtshan nyid kyang ma yin no // (Tho, 449b8—450a4)

(P)

kun rdzob shes na ni rnam pa bcu drug can yang yin la / gzhan gyi rnam pa can yang yin te zhes bya ba 'byung ste / de la rnam pa bcu drug can ni dro bar gyur pa dang / rtse mo dang bzod pa la sogs pa dag na 'o // gzhan gyi rnam pa can ni mi sdug pa dang dbugs rdub pa dang 'byung ba dag dang / byams pa la sogs pa dag ni kun rdzob shes pa rnam pa du ma can no // de nyid la rgyu thams cad kyi rang dang spyi 'i mtshan nyid la sogs pa 'dzin pa'i phyir ro // zhes bya ba la sogs pa smos te / rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i phyir dang / spyi 'i mtshan nyid 'dzin pa 'i phyir ro // sogs pa zhes bya ba'i sgra ni bum pa dang / snam bu la sogs pa dag bsdus te / bum pa dang snam bu la sogs pa dag ni chos rnams kyi rang gi mtshan nyid kyang ma yin la / spyi 'i mtshan nyid kyang ma yin no // ) (Nyu, 275b5—276a1)

「世俗知とは、十六行相を具え、さらに別のの行相を具えている」と説明されている、そのうち、十六行相を具えたものは、暖加行 (dro bar gyur pa, uṣmagata) と頂加行 (rtse mo, mūrdhāna) と忍加行 (bzod pa, kṣānti) 等においてなのである。「別の相を備えている」というのは、浄 (sdug pa, śubha) と息 (dbugs rdub, āśvāsa) と出離 ('byung ba, niryāna) と慈 (byams pa, mātrī) 等多くの行相を備えた世俗知なのである。そのことについて、原因たる一切法の「svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇa等を把握するので」等と述べているのであり、svalakṣaṇaを把

(48) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

握するからそして sāmānyalakṣaṇa を把握するからなのである。「等」という言葉は、壺 (bum pa) や布 (snam bu) 等をまとめているのである。それらは、諸法の svalakṣaṇa でもないが、sāmānyalakṣaṇa でもないのである<sup>1)</sup>。

(D)

kun rdzob pa ni de bzhin gzhan du 'ang / rnam pa bcu drug dang ldan pa yang yin la / gzhan gyi rnam pa can yang yin te / chos thams cad kyī rang dang spyi'i mtshan nyid la sogs pa 'dzin pa'i phyir ro / (Thu, 266b2—3)<sup>2)</sup>

(V)

kun rdzob shes pa yang ni rnam pa bcu drug kyang yin la / chos shes pa thams cad kyī rang dang spyi'i mtshan nyid la sogs pa 'dzin pa'i phyir rnam pa gzhan dag yin no // (Ngu, 274a2—3)

世俗知はまた、十六行相でもあるが、法知(chos shes pa)は、一切の svalakṣaṇa・sāmānyalakṣaṇa 等を把握するので、他の行相でもあるのである。

(C)

zag bcas ni kun rdzob shes pa zhes bya ba yin te / res 'ga' rang dang spyi'i mtshan nyid kyang 'dzin la phal cher bum pa snam bu dang skyes pa bud med la sogs na kun rdzob tu yod pa'i dngos pa la dmigs pa 'i phyir ro // (p.653, ll. 20—22)

有漏は、世俗知である、なぜなら、ある場合は、svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa も把握するが、大部分は、壺・布・子のない男等の世俗有のものを対象とするからである。

1) (S)と(P)は下線部以外一致している。(P)を訳した。

2) (D)は(A)のチベット訳と下線部以外一致する。日本語訳ははぶいた。

15

(A)

samalaṃ punaḥ / jñeyasvalakṣaṇākāram (7, 11bc)

sāsravaṃ paracittajñānaṃ jñeyānāṃ cittacaittānāṃ yat svalakṣaṇaṃ tad ākārayati, svalakṣaṇagrāhakatvāt /

ubhayam api tu

ekaikadravyagocaram // (7, 11d)

yadā cittaṃ grhṇāti na tadā cittānāṃ, yadā vedanāṃ na tadā saṃjñāṃ ity



evamādi / (p.1045, l.15—p.1056, l. 7)

dri ma dang bcas ni // shes bya'i rang gi mtshan nyid rnam (read rnam)/  
pha rol gyi sems shes pa zag pa dang bcas pa ni shes bya'i sems dang sems  
las byung ba rnam kyī rang gi mtshan nyid gang yin pa de'i rnam pa 'dzin  
te / rang gi mtshan nyid 'dzin pa'i byed pa yin pa'i phyir ro //  
gnyis yang /

rdzas re re zhig spyod yul lo //

gang gi tshe sems 'dzin pa de'i tshe sems las byung ba rnam mi 'dzin la /  
gang gi tshe tshor 'dzin pa de 'i (read de'i tshe) 'du shes mi 'dzin ces bya de  
lta bu la sogs pa 'o // (Ngu, 51b8—52a2)

有垢は、所知のsvalakṣaṇaを行相とする。

有漏の他心智は、心・心所という所知のsvalakṣaṇaを行相とする、svalakṣaṇaを  
把握する故に。両方とも、

各々の物を対象とする。

心を把握している時は、心所を〔把握〕しない、受を〔把握〕している時は、想を  
〔把握〕しない、このようなこと等である。

(S)

rang gi mtshan nyid kyī yul can yin yang rnam pa gzhi (read bzhi) can zhes  
bya ste / dper na gzhan gyi sems shes pa chags pa la sogs pa'i yul can lta  
bu'o // chags pa la sogs pa nyid sems las byung ba rnam kyī spyi'i mtshan  
nyid yin mod kyī / de lta na yang rdzas re re'i spyod yul can pa'i phyir / shes  
bya rang gi mtshan nyid kyī rnam pa can zhes bya'i spyi'i rnam pa can ni ma  
yin no // (Tho, 450a8—450b2)

(P)

rang gi mtshan nyid yul can yin yang rnam pa bzhi can zhes bya ste / dper  
na gzhan gyi sems shes pa chags pa la sogs pa'i yul can lta bu 'o // chags pa  
la sogs pa nyid sems las byung ba rnam kyī spyi'i mtshan nyid yin mod kyī /  
de lta na yang rdzas re re'i spyod yul can yin pa'i phyir / shes bya rang gi  
mtshan nyid kyī rnam pa can zhes bya'i / spyi'i rnam pa can ni ma yin no //  
(Nyu, 276a4—6)

svalakṣaṇaを対象としても、四つの行相を持つといわれるのである、例えるなら

(50) svalakṣaṇa と sāmānyalakṣaṇa について (I) (木村)

ば、他心智が、貪等を対象とするように。他ならぬ貪等は、諸々の心所の sāmānyalakṣaṇa であるけれども、そうだとすると、各々のものを対象とするから所知の svalakṣaṇa の行相を持つといわれるが、sāmānya の行相を持つのではないのである<sup>1)</sup>。

(D)

dri ma dang bcas ni shes bya'i rang gi mtshan nyid rnam zag pa dang bcas pa ni shes bya (read bya'i) sems dang sems las byung ba rnam kyī rang gi mtshan nyid gang yin pa de ni (read de'i) rnam pa 'dzin pa'o // (Thu, 266b4—5)

有垢は、所知の svalakṣaṇa を行相とする。〔つまり〕有漏は心・心所という所知の svalakṣaṇa の行相を把握するのである。

(V)

gzhan gyi sems shes pa zag pa dang bcas pa ni rang gi mtshan nyid 'dzin pa yin pa'i phyir shes bya ba'i sems dang sems las byung ba rnam kyī rang gi mtshan nyid gang yin pa de' i rnam par gcod do // (Ngu, 274a5—6)

有漏の他心智は、svalakṣaṇa を把握するので、心・心所という所知の svalakṣaṇa の行相を判断するのである。

1) (S) と (P) は一致する。日本語訳はひとつとした。

16

(A)

sarvaṃ ca paracittajñānaṃ dravyasvalakṣaṇacittacaittapratyutpannaparasantatikāmarūpapratīsamuktāpratisamyuktaviṣayaṃ…(p.1054, ll.9—10)  
gzhan gyi sems shes pa thams cad ni sems dang sems las byung da dang / rdzas kyī rang gi mtshan nyid dang / da ltar byung ba dang / pha rol gyi rgyu dang 'dod pa dang gzugs dang ldan pa dang ldan pa ma yin pa'i yul can… (Ngu, 54b8—55a1)

すべての他心智は、事 (dravya) の svalakṣaṇa と心・心所と現在と他人の心相續と欲〔界〕・色〔界〕に結びつくもの・結びつかないものを対象とする。

(Y)

dravyagrahaṇaṃ saṃvṛttisannirāsārtham / svalakṣaṇagrahaṇaṃ sāmānyalakṣaṇanivṛttyartham / (p.1055, ll.8—9)

「事」という言葉は、世俗有を排除するためのものである。「svalakṣaṇa」という言葉は、sāmānyalakṣaṇaを排除するためのものである。

(S)

rdzas kyi zhes bya ba ni kun rdzob gsal (read bsal) bar bya ba'i phyir ro //  
rang gi mtshan nyid ces bya ba ni spyi'i mtshan nyid bzlog par bya ba'i phy  
ir ro// (Tho, 458b5—7)

(P)

rdzas kyi zhes bya bas (read ba) ni kun rdzob gsal (read bsal) bar bya ba'i  
phyir ro // rang gi mtshan nyid zhes bya ba ni spyi'i mtshan nyid bzlog par  
bya ba'i phyir ro // (Nyu, 283b5—6)

「事の」というのは世俗を排除するためである。「svalakṣaṇa」というのは  
sāmānyalakṣaṇaを排除するためである<sup>1)</sup>。

(C)

pha rol sems shes thams cad ni…rang gi mtshan nyid 'dzin pa dang /…spyi'i  
mtshan nyid dang / 'das ma 'ongs dang / rang gi rgyu dang / gzugs med la  
dmigs pa ma yin no // (p.665, ll.7—13)

すべての他心智は、svalakṣaṇaを把握し……sāmānyalakṣaṇaと過去・未来と自  
己の心相続と無色〔界〕を対象としないのである。

1) (S)と(P)は一致する。日本語訳はひとつとした。

17

(A)

kim anāsravaḥ svalakṣaṇākāro 'sti? atha na? kāśmīrāṇām tāvat  
nāmalah ṣoḍaśebhyo 'nya ākāraḥ / (7, 12bc)

nāsty anasravākāraḥ ṣoḍaśākāranirmuktaḥ / (p.1056, ll.1—2)

ci zag pa med pa la rang gi mtshan nyid kyi rnam pa yod dam / 'on te med  
ce na / re zhig kha che ba rnam kyi ltar ni /

dri med bcu drug gzhan rnam (read rnam) med //

rnam pa bcu drug la ma gtogs pa zag pa med pa'i rnam pa med do // (Ngu,  
55a4—5)

無漏は、svalakṣaṇaの行相を持つのか？ 持たないのか？ まず、カシュミールの  
の者達は、十六以外の行相は無垢ではない、〔と述べる〕。無漏の行相は、十六行相

以外のものではないのである。

(S)

zag pa med pa ni mi rtag pa la sogs pa spyi'i rnam par bshad pa de bzhin du  
ci zag pa med par (read pa) rang gi mtshan nyid kyi rnam pa yang 'ga' zhig  
yod dam / zag pa med pa gnyi ga spyi'i rnam pa nyid yin zhes bya ba 'o //  
dogs pa de yang ga las zhe na / gzhan gyi sems shes pa zag pa med pa rang  
gi mtshan nyid kyi yul can du bshad pa'i phyir ro // dri med bcu drug gzhan  
rnams (read rnam) med ces so // 'di skad bstan par 'gyur te / gzhan zag pa  
med pa'i spyi'i rnam pa yang med na / rang gi mtshan nyid kyi rnam pa lta  
ga la yod ces bya 'o // (Tho, 459b8—460a3)

無漏は、無常等の sāmānya の行相を持つと説明された。それと同様に、無漏は svalakṣaṇa の行相を持つのだろうか？ 二つの無漏は、sāmānya の行相だけを持つと言うべきなのである。その疑惑は、また、何から〔生じたのか〕？ 無漏の他心智は svalakṣaṇa を対象とすると説明されたからである。「十六以外の行相は無垢ではない」〔というのは〕次のように説明される。他の無漏の sāmānya の行相すら存在しないならば、svalakṣaṇa の行相の如きものは、どこに存在しようか、というべきなのである。

(P)

ci zag pa med pa zhes bya ba rgyas par 'byung ngo // bsam pa ci zhig yin zhe  
na / ci ji ltar zag pa med pa spyi yid la byed pa rnam pa bcu drug bshad pa  
de bzhin du zag pa med pa rang gi mtshan nyid kyi rnam pa yang 'ga' zhig  
yod dam 'on te zag pa med pa spyi'i rnam pa kho na yin zhes bya ba 'o // dogs  
pa de yang gang las zhe na / gzhan gyi sems shes pa zag med pa'i rang gi  
mtshan nyid kyi yul can du bshad pa'i phyir ro // dri med bcu drug las gzhan  
rnams (read rnam) med / 'di skad bstan par 'gyur te / gzhan zag pa med pa'i  
spyi'i rnam pa yang med na / rang gi mtshan nyid kyi rnam pa lta ga la yod  
ces bya ba 'o // (Nyu, 284b7—285a2)

「無漏は・・・」というのを詳細に示す。意図は何であるか？ 無漏は、sāmānya を作意する十六行相を持つのであると説明されたように、無漏は、svalakṣaṇa の行相をも持つのか？ 持たないのか？ 〔という疑惑に対して〕、無漏は、sāmānya の行相だけを持つと言うべきなのである。その疑惑は、また、何から〔生じたの

か)? 無漏の他心智は、svalakṣaṇa を対象とすると説明されたからである。「十六以外の行相は無垢ではない」[というのは] 次のように説明される、他の無漏の sāmānya の行相すら存在しないならば、svalakṣaṇa の行相の如きものは、どこに存在しようか、というべきなのである。

(D)

ci zag pa med pa la rang gi mtshan nyid kyi rnam na yod dam / 'on te med ce na / dri med bcu drug gzhan rnam med // rnam pa bcu drug ma gtogs pa zag pa med pa'i rnam pa med do // (Thu, 266b8)<sup>1)</sup>

(V)

ci zag pa med pa'i rang gi mtshan nyid kyi rnam gzhan yod dam 'on te med ce na / re zhig kha che ba rnam na re / dri med bcu drug las gzhan rnam (read rnam) med zag pa med pa'i rnam pa bcu drug la ma gtogs pa ni med do zhes zer ro // (Ngu, 274b1—2)

無漏に、svalakṣaṇa の行相が他にあるのか、ないのか? まず、カシュミールの者達は、十六以外の行相は無垢ではない、無漏の行相は十六以外のものではないのであると述べる。

(C)

ci zag med la rang gi mtshan nyid kyi rnam pa gzhan yod dam med ce na / re zhig kha che ba rnam na re dri ma med pa' la ni bcu drug las gzhan pa'i rnam pa med do zhes zer ro // (p.666, ll.7—9)

無漏に、svalakṣaṇa の行相が他にあるのか、ないのか? まず、カシュミールの者達は、無垢において、十六以外の行相はないのである、と言うのである。

1) (D)は(A)のチベット訳の下線部分を欠いているが、他は一致している。日本語訳ははぶいた。

(本研究は、平成11年度駒澤大学特別研究助成金による研究である。)